

第2章

本市の子ども・青少年を 取り巻く現状と課題

第2章では、第2次子ども総合計画について、取組方針ごとに成果と課題を取りまとめるとともに、少子化の状況やこども園等の利用状況、子育てに関する市民の意識の実態を整理しています。また、これらを踏まえ、第3次子ども総合計画策定にあたって重要と考えられる課題を整理しています。



1 第2次子ども総合計画の成果と課題

本市では、平成27年3月に策定した第2次子ども総合計画に基づいて、子どもにやさしいまちづくりに取り組んできました。その取組内容と評価指標の達成状況及び今後の課題について第2次子ども総合計画の取組方針ごとに整理しました。

取組方針Ⅰ 安心して生み育てられる支援体制の充実

成果

妊娠期から乳幼児期において、妊婦健診や乳幼児健診などを適切な時期に実施することで、妊婦や乳幼児の健康の維持増進が図られました。また、各種手当の支給、医療費助成等により、子育て世帯の経済的負担の軽減がなされました。

特別な支援が必要な子どもに対しては、障がい児への療養や外国にルーツを持つ子どもへの教育支援などを実施し、各種ニーズに応じた子どもの成長と自立の支援に寄与しています。

出産や子育てに関する不安の解消の場として、新たに「とよた急病・子育てコール24」を設置し、相談支援体制の充実や保護者の子育てへの不安感の解消が図られました。

主な重点事業の成果	○平成28年 24時間体制の「とよた急病・子育てコール24」の設置 ○ふれあい子育て教室を開催し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てのポイント」を学ぶ機会を提供
-----------	---

成果指標	当初値 (平成23年)	現状値 (平成28年)	目標値 (令和元年)
「安心して子どもを生み、健やかに育てることができるまち」として満足している市民の割合（市民意識調査）	69.7%	64.1%*	75.0%

※：「出産、子育てがしやすいまち」として満足している市民の割合（市民意識調査）

課題

出産から乳幼児期については、保護者・子どもともに支援ニーズが多様化しています。障がい児や病気の子どもへの対応、産後うつへの対応など、今後も多様なニーズを的確に捉え、適切な支援を行うことが求められます。



取組方針Ⅱ すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり

成果

全国的に保育所等の待機児童の問題が顕在化する中、本市では重点事業を中心として、こども園の改築、幼稚園認可こども園の保育所認可化、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行などにより、0～2歳児の受入枠の拡大を図り、平成26年度以降待機児童数0人を達成しています。

また、保育士の負担軽減を図るため、こども園の事務職員の配置を拡大し、保育士が質の高い保育に専念できる環境を整備しました。

多様化する保育ニーズに対しても、早朝・延長保育、病児・病後児保育の充実を図るとともに、公立こども園を民間移管することにより、3歳児幼児教育の受入枠の拡大を図ることができました。

主な重点事業の成果	○平成26年度以降、待機児童数「0人」を達成中（毎年4月1日時点）
-----------	-----------------------------------

成果指標	当初値 (平成26年)	現状値 (平成30年)	目標値 (令和元年)
待機児童数（4月1日時点）（子ども部保育課調べ）	0人	0人	0人
就園率（0～2歳児）（子ども部保育課調べ）	14.1%	19.9%	27.0%
就園率（3歳児）（子ども部保育課調べ）	76.3%	83.7%	89.0%

課題

母親の就労意欲の高まりなどから、今後も保育ニーズは引き続き増加することが予想されます。待機児童数0人の継続を目指して、保護者が安心して働ける環境を整えるとともに、子どもに対して質の高い教育や保育の提供ができるような事業を実施していく必要があります。



取組方針Ⅲ 子どもの権利の保障と青少年の健全育成

成果

本市の特色の1つである「豊田市子ども条例」に基づき、子どもの権利相談室を中心として、子どもの権利保障のための相談支援活動、理解啓発活動を推進してきました。子どもの権利相談室の認知度は、平成25年の20.3%から平成30年には38.7%に上昇しています。特に、子どもの権利が侵害された状況であるいじめの問題については、いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会等の開催、スクールカウンセラーの配置など各種施策を包括的に実施しました。

また、地域と連携しながらソーシャルメディアの適切利用や、放課後児童クラブを含めた子どもの居場所の確保に取り組みました。

青少年・若者の支援としては、新たに「豊田市若者サポートステーション」を設置するとともに、若者支援地域協議会を立ち上げ、ひきこもり等自立に困難を抱える若者とその家族を対象に相談や就労支援等を実施しました。また、青少年センターを拠点として学生盛りあげ隊事業等により、高校生・大学生の社会参加活動を促進するとともに、とよた出会いの場プロジェクト等により青少年の出会いの場を提供しました。

主な重点事業の成果	○スクールカウンセラーの配置拡大（平成26年：4名→平成30年：5名） ○平成27年 ひきこもりの若者や家族を支援対象とした「若者サポートステーション」の設置 ○放課後児童クラブの事業拡大（平成26年：55施設→令和元年：69施設）
-----------	--

成果指標	当初値 (平成25年)	現状値 (平成30年)	目標値 (令和元年)
いじめの収束率（小学生）	97.0%	96.4%	100%
いじめの収束率（中学生）	96.6%	97.3%	100%
ひきこもりの割合（市民意向調査）	3.1%	3.4%	2.0%

課題

いじめの問題については、引き続き収束率100%を目指した取組が必要です。

青少年を取り巻く環境においては、ひきこもりの長期化や高年齢化が進んでおり、その対応が必要です。

放課後児童クラブについては、今後も需要が増加することが予想され、引き続き対応していくことが求められます。

一部の放課後児童クラブにおいて居場所づくり事業との一体的運用を実施しましたが、多様な学習・体験プログラムを放課後児童クラブ・居場所づくり事業の垣根を超えてすべての児童が参加できる反面、事業の性格の違いから運営のしづらさも確認されたため、今後の方向性を整理する必要があります。



取組方針Ⅳ 地域ぐるみによる子育て社会の創造

成果

親育ち交流カフェや子育てに関する家庭教育講座の開催等により、子育てに関して、保護者同士や地域の人などで学ぶ機会を提供し、家庭教育力の向上や地域での交流を図りました。また、男女共同参画に関係する各種講座の実施や、ワーク・ライフ・バランスに関する講師を企業に派遣することなどにより、地域で子育てを支える環境づくりを推進しました。さらに、自治区や地域学校共働本部等との連携のもと、地域子どもの居場所づくり事業を展開し、地域での子どもの居場所を整備しました。

主な重点事業の成果	○ふれあい子育て教室を開催し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てのポイント」を学ぶ機会を提供 ○子育てに関する情報を集約した親ノートを配付、それを活用した親育ち交流カフェの推進
-----------	---

成果指標	当初値 (平成 25 年)	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和元年)
地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる市民の割合（市民意向調査）	42.7%	44.8%	50.0%

課題

従来から、地域力の向上の必要性が言われていますが、市民意向調査からは、「地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる」市民の割合が、平成 25 年 42.7%から平成 30 年 44.8%に増加していますが、地域ぐるみで子育てをしている実感が持てていない現状が見られます。今後、子育ての孤立化を防ぐために地域の支援ネットワークの更なる強化を図っていくことが必要です。



2 本市の子ども・青少年を取り巻く現状と課題

本市における子ども・青少年を取り巻く状況について、統計データによる国や県との比較、平成 25 年及び平成 30 年に実施した「豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査」の結果などから、その現状と課題を整理しました。

(1) 少子化の状況

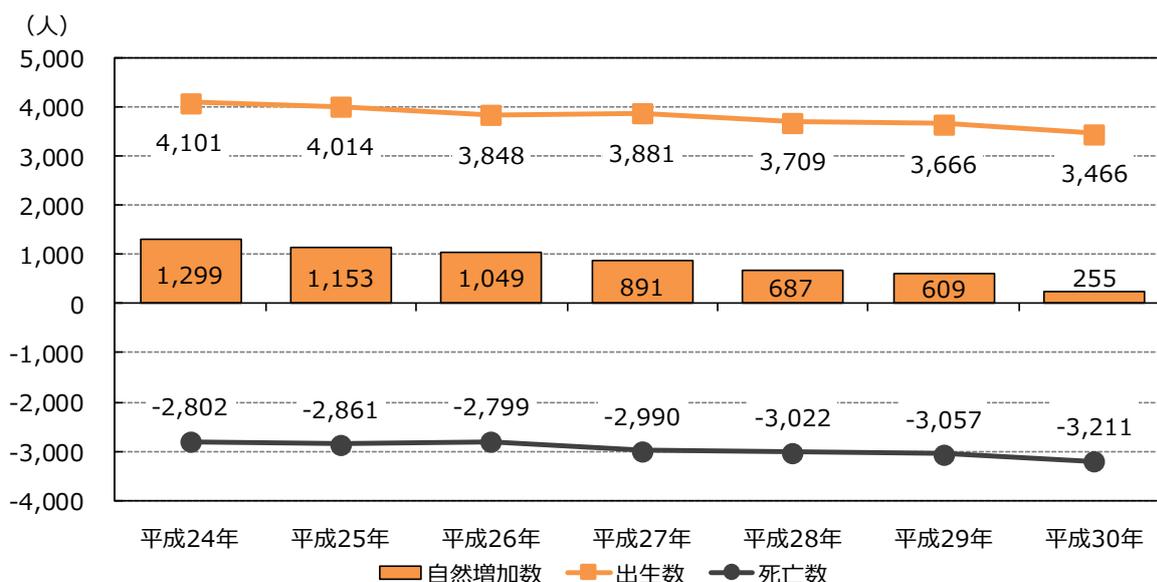
わが国の出生数は、平成 28 年に 97 万 6,978 人となり、統計開始以来、初めて 100 万人を下回りました。また、それ以降も過去最少を更新し続けています。合計特殊出生率についても、近年は微増傾向が続いていましたが、直近では 3 年連続で低下しています。

本市においても、国と同様に出生数は減少傾向が続いており、合計特殊出生率についても、国や県よりは高いものの、少子化が確実に進行しています。また、婚姻率の低下、晩婚化も進んでおり、少子化にも影響を与えています。

少子化の背景には、若者の経済的な不安定さや長時間労働、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立や経済的な負担感など、様々な要因があると考えられます。次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを総合的に進めていくことが必要です。

① 出生数の推移

本市の出生数は、平成 30 年で 3,466 人となっており、減少傾向が続いています。また、出生数の減少と死亡数の増加に伴い、自然増加数の減少が見られます。

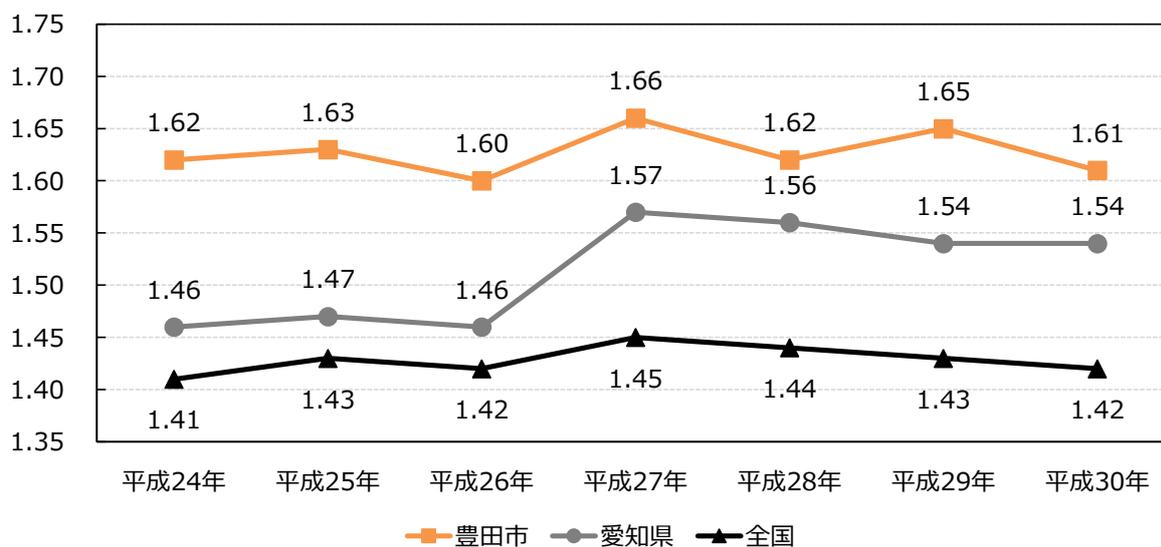


資料：人口動態統計



② 合計特殊出生率の推移

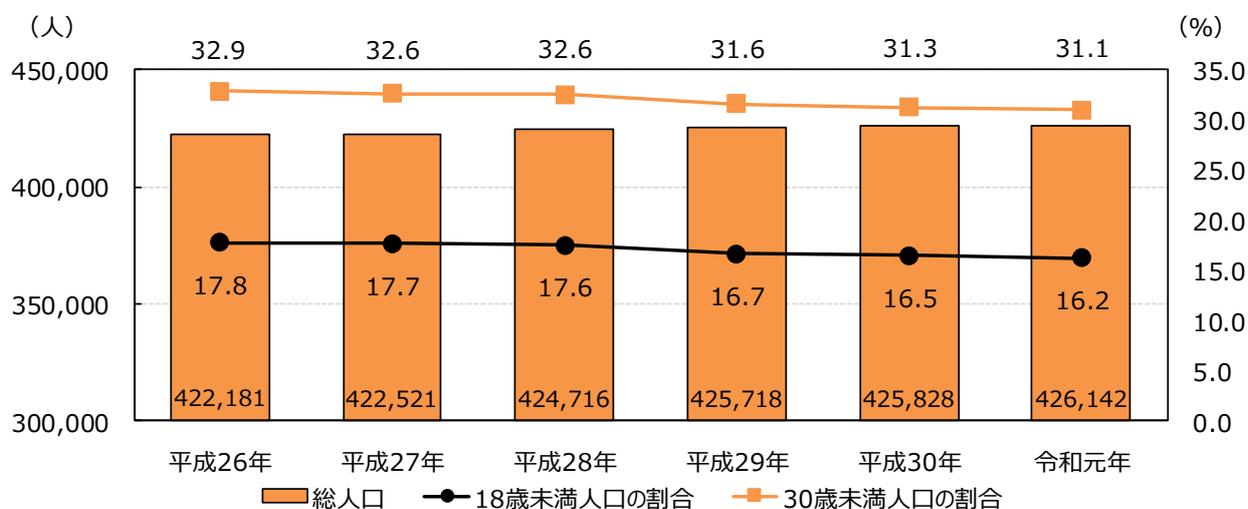
本市の合計特殊出生率は、平成30年で1.61となっており、全国の1.42、愛知県の1.54を上回っています。しかしながら、人口維持に必要な2.07を大きく下回っています。令和元年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」では、令和22年頃に2.07まで回復した場合、令和42年に1億人程度の人口を確保できるとの見通しが示されています。



資料：豊田市保健部総務課調べ、人口動態統計ほか

③ 総人口と18歳未満人口・30歳未満人口の推移

本市の総人口は、年々微増しており、令和元年には426,142人となっています。しかしながら、同年の総人口に対する18歳未満人口の割合は16.2%、30歳未満人口の割合は31.1%となっており、子ども・青少年の人口の割合は年々減少しています。

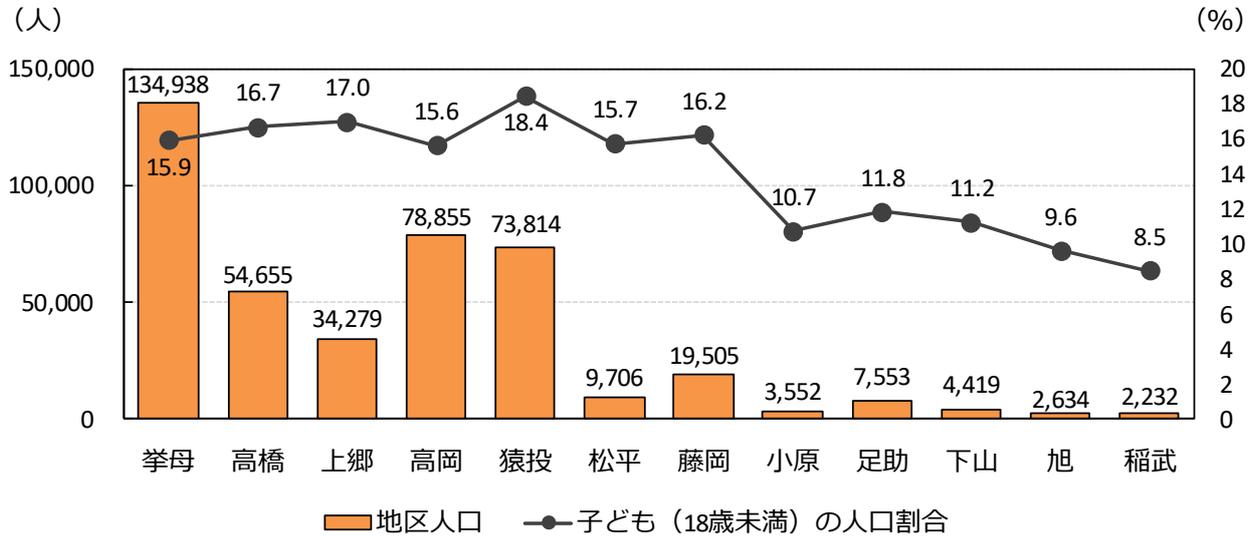


資料：豊田市市民部市民課調べ ※各年10月1日現在



④ 地区別人口における子どもの人口割合

本市の令和元年10月1日現在の地区別人口は、挙母地区が134,938人と最も高く、稲武地区が2,232人と最も低くなっており、人口規模に大きな差が見られます。また、子ども（18歳未満）の人口割合は、猿投地区が18.4%と最も高く、稲武地区が8.5%と最も低くなっています。

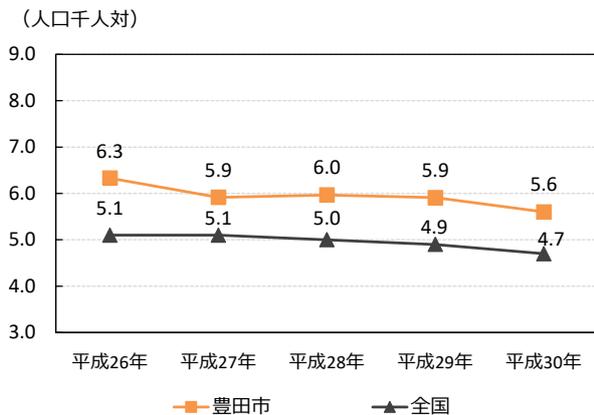


資料：豊田市市民部市民課調べ ※令和元年10月1日現在

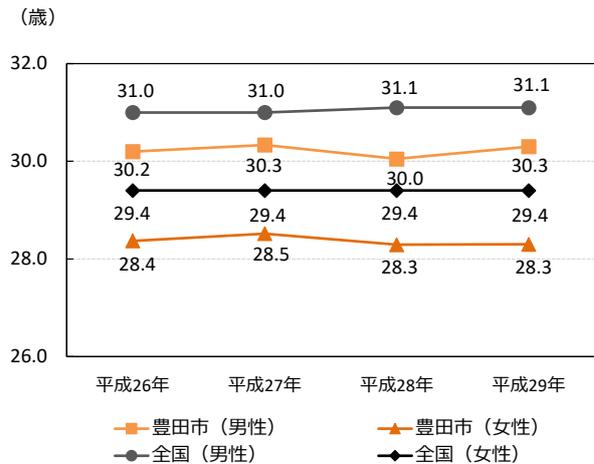
⑤ 婚姻率及び初婚平均年齢

本市の婚姻率（人口千人に対する婚姻件数）は平成30年で5.6となっており、国より高くなっていますが、下降傾向にあります。初婚平均年齢は、平成29年には男性がわずかに高くなりました。

【婚姻率】



【初婚平均年齢】



資料：人口動態統計

資料：人口動態統計、愛知県衛生年報



(2) こども園等の利用状況

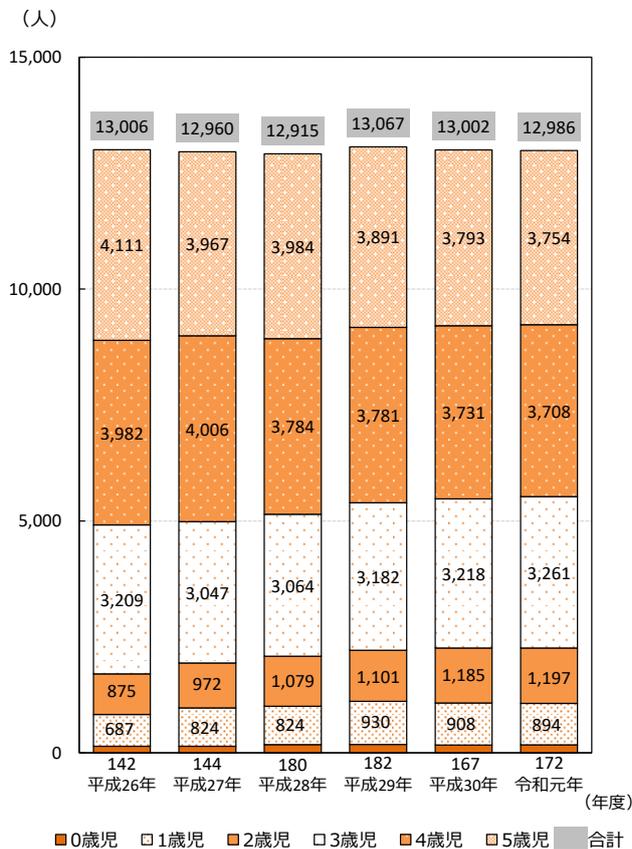
本市では、0～2歳児の保育需要の増加への対応を進めており、各年度当初の待機児童数は、平成26年度以降0人を達成していますが、年度半ばには待機児童が生じる状況が続いています。

今後も女性の就労意識の高まりにより、0～2歳児の保育需要は増加することが見込まれるため、継続して待機児童解消に向けた取組を進めていくことが必要です。

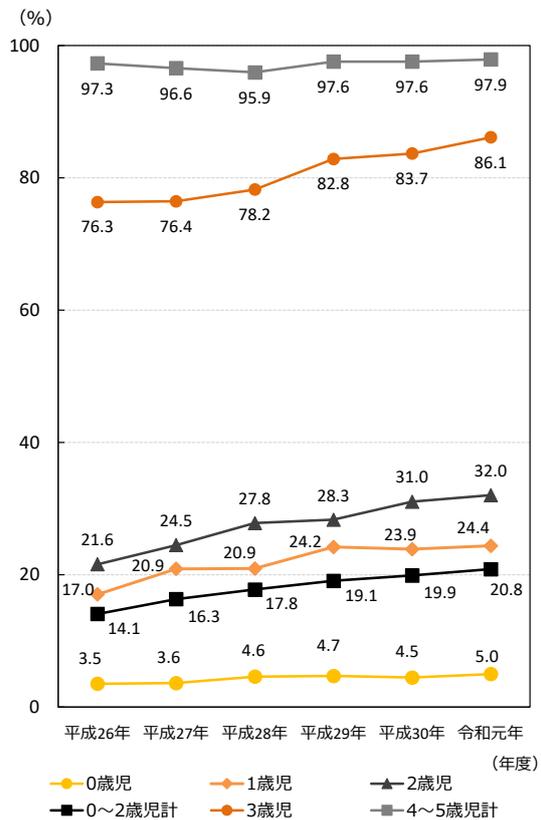
① こども園等の園児数、就園率の推移

0～2歳児の園児数は増加傾向にあり、今後も女性の就労意識の高まりにより増加していくことが予測されます。3歳児の園児数はほぼ横ばいで推移していますが、4～5歳児の園児数は減少に転じています。就園率では、特に0～3歳児で大きく伸びています。

【こども園等園児数】



【こども園等就園率】



資料：豊田市子ども部保育課調べ ※各年5月1日現在

※こども園等：本市では、公私立保育園と公立幼稚園を「こども園」として一体的に運用しています。

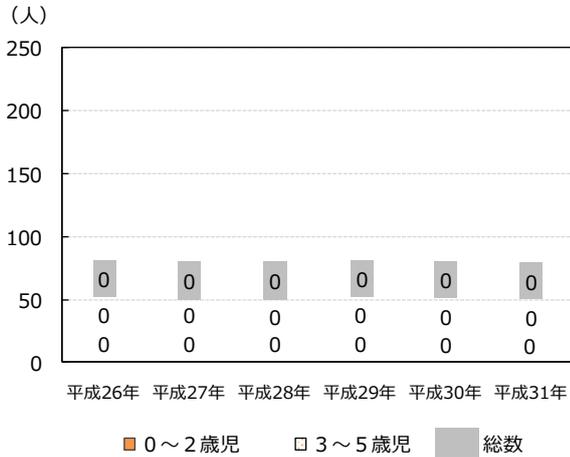
「こども園等」とは、こども園、私立幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所のことを指します。



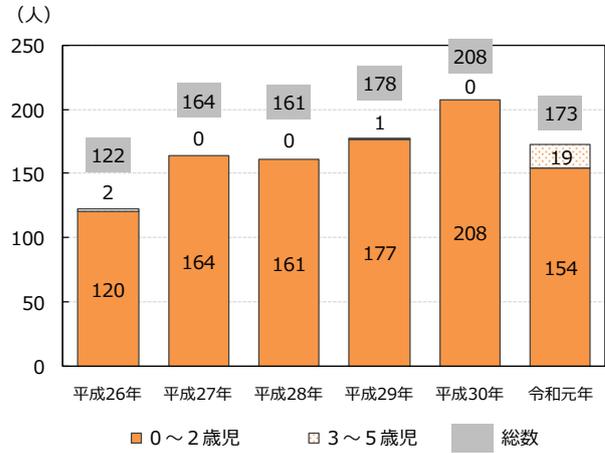
② 待機児童数の推移

年度当初の待機児童数は、平成 26 年度以降 0 人となっています。一方で、年度半ばには 160 人～170 人程度の待機児童が生じており、その約 9 割が 0～2 歳児であることから、その対応が課題となっています。

【年度当初（4月1日時点）】



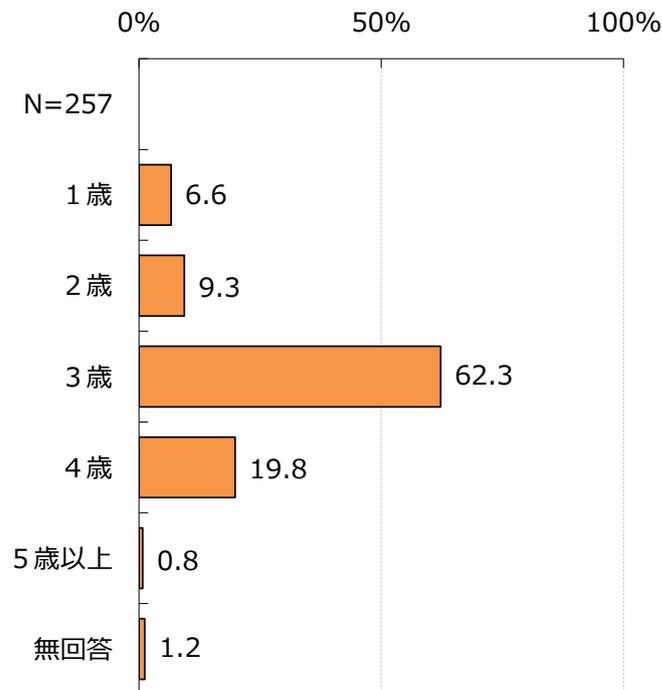
【年度半ば（10月1日時点）】



資料：豊田市子ども部保育課調べ

③ 定期的な教育・保育について、子どもが何歳になったら利用しようと考えているか

こども園、私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園などの定期的な教育・保育を子どもが何歳になったら利用しようと考えているかでは、3歳が 62.3%となっており、多くの保護者が3歳児からの就園を希望しています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年）



(3) 仕事と子育ての両立に関する意識

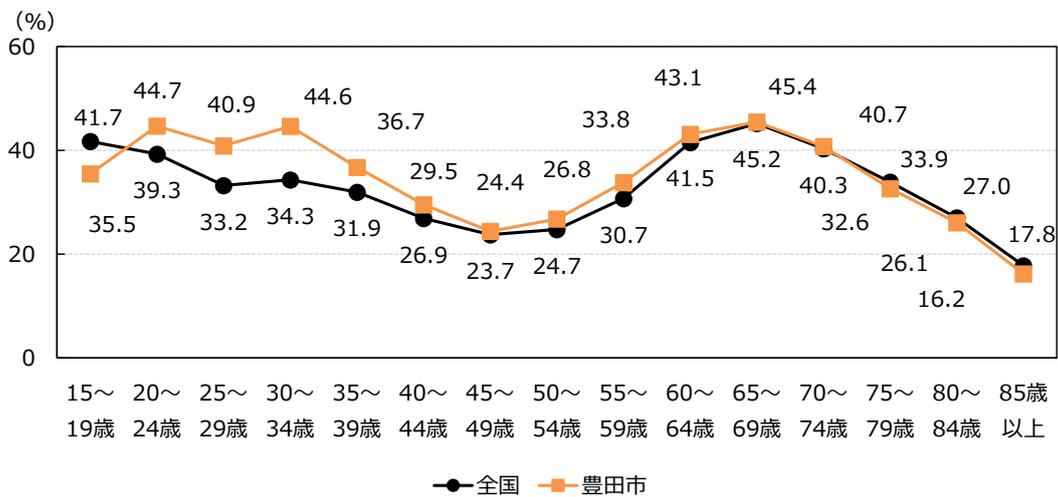
本市は、国や県などと比較して、20～30歳代の専業主婦の割合が高い傾向が見られます。しかし、近年は就労の割合が高くなる傾向が見られ、特にフルタイムで働いている母親が増加しています。今後、さらに子育て世代の就労割合が高まることが予測されるため、子育てをしながら安心して働ける環境づくりが必要です。

また、市民意向調査からは、子育て世代の多くが、「仕事」「家事（育児）」「プライベート」のバランスについて、その希望と現実に大きなギャップを感じている傾向が見られます。ワーク・ライフ・バランスの充実にに向けた取組が求められます。

① 専業主婦（女性の有配偶者の家事従事者）の年齢別割合

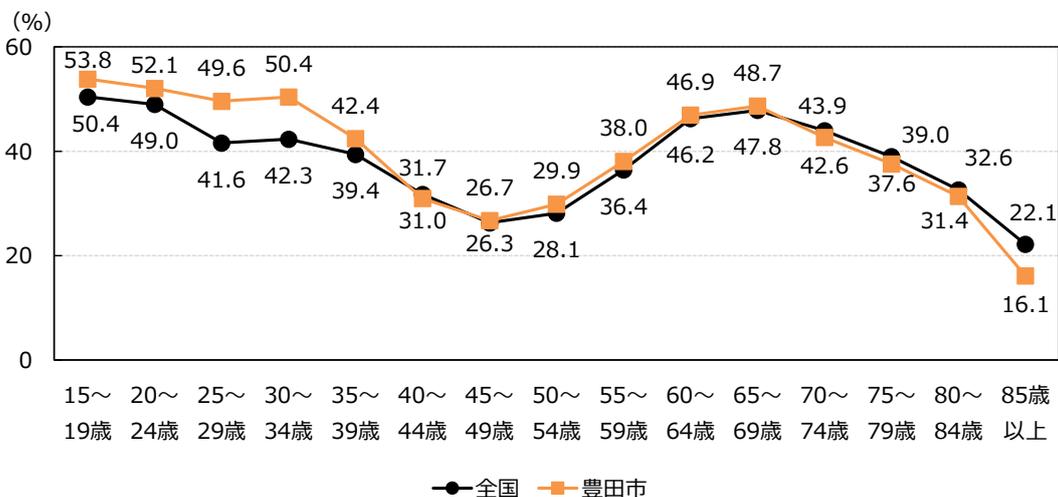
本市では、子育て世代である20歳代後半から30歳代前半における専業主婦の割合が、全国に比べて高くなっています。

【平成27年】



資料：国勢調査（平成27年）

【平成22年】



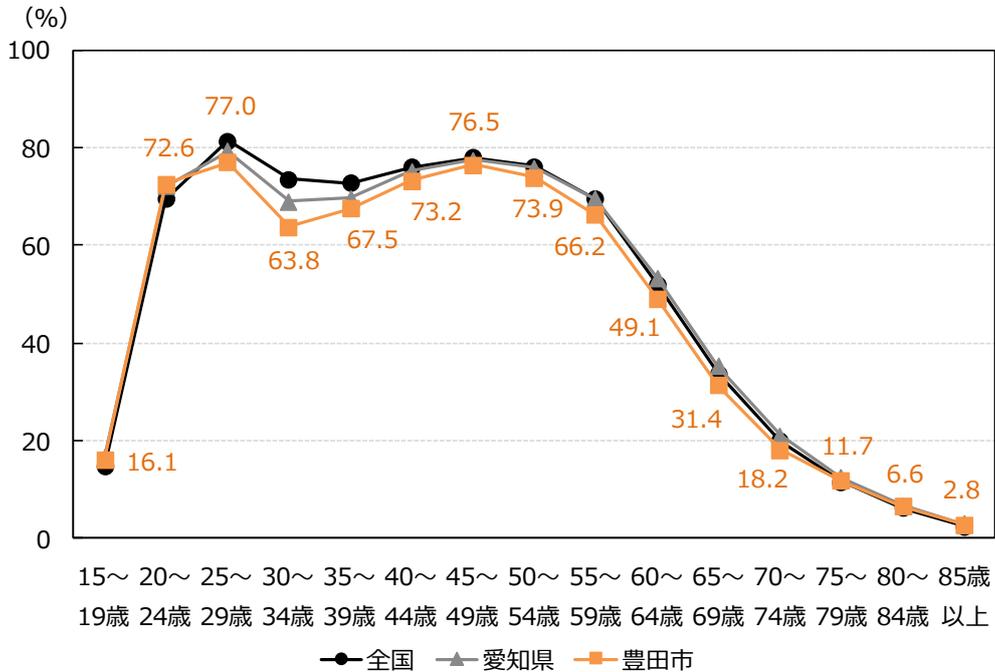
資料：国勢調査（平成22年）



② 女性の労働力率の全国・県との比較

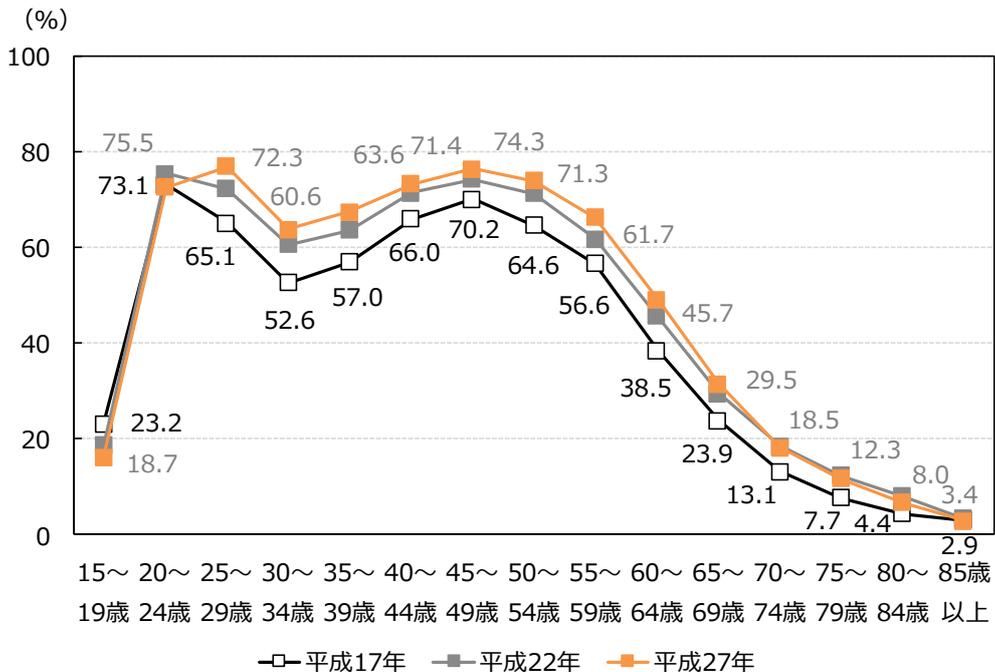
出産・子育てによる30歳代の労働力に落ち込みがあり、いわゆる「M字カーブ」を描いています。本市におけるこの年代の割合は、全国、愛知県に比べて低くなっていますが、今後、就労意向の高まりが予測されるため、子育てしながら働ける環境の整備が必要です。

【国、愛知県、豊田市（平成27年）】



資料：国勢調査（平成27年）

【豊田市（平成17年、平成22年、平成27年）】

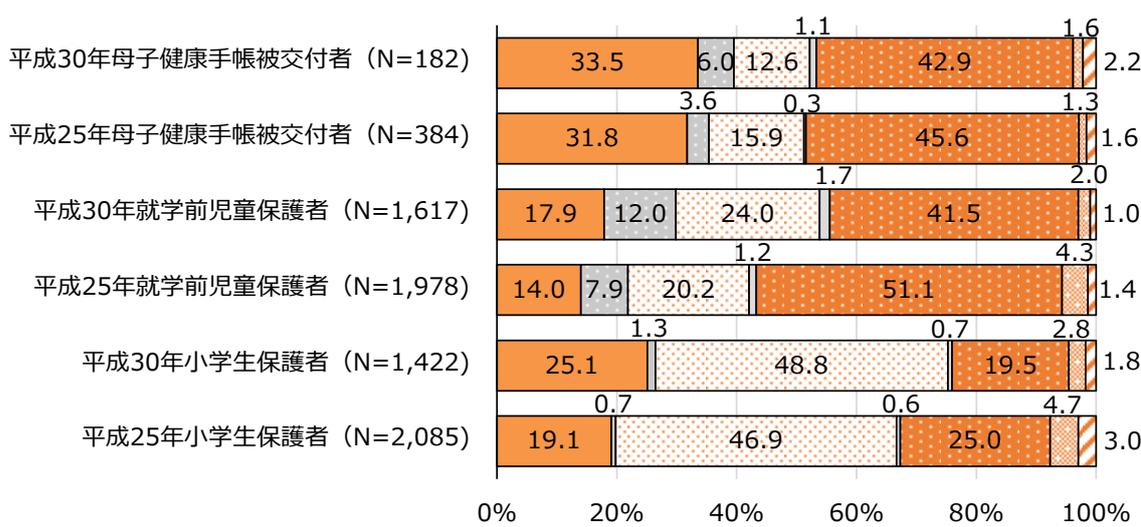


資料：国勢調査



③ 母親の就労状況（母子健康手帳被交付者、就学前児童保護者、小学生保護者）

就学前児童保護者では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が平成25年調査の51.1%から41.5%に低下しており、「就労している」がそれぞれ上昇しています。母子健康手帳被交付者では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が42.9%と最も高くなっています。小学生保護者では、「就労している（パートタイム、アルバイト等）」が48.8%と最も高くなっています。平成25年調査と比較すると、フルタイムで働いている人の割合は6.0ポイント高くなっています。



- 就労している（フルタイム）
- 就労している（フルタイムだが産休・育休・介護休業中）
- 就労している（パートタイム、アルバイト等）
- 就労している（パートタイム、アルバイト等だが産休・育休・介護休業中）
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまでに就労したことがない
- 無回答

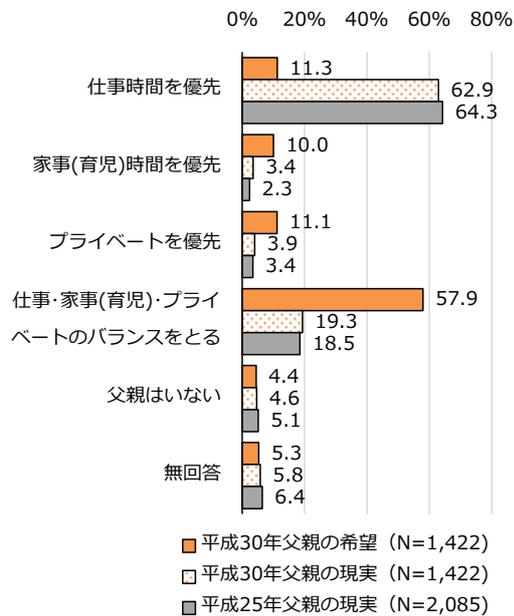
資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年、平成25年）



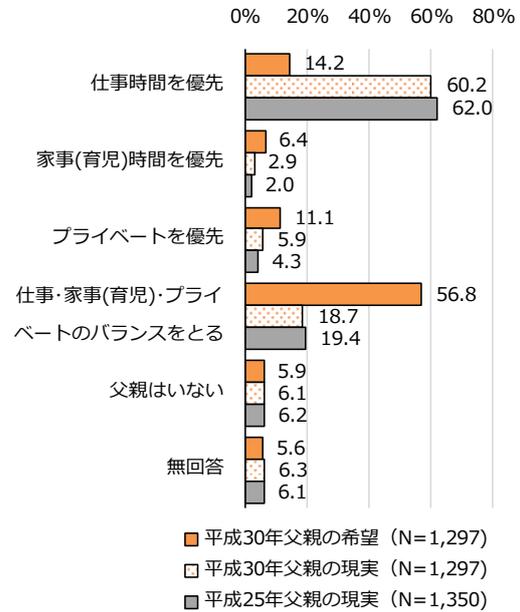
④ 「仕事」「家事（育児）」「プライベート」の優先度【父親】

「仕事」「家事（育児）」「プライベート」の優先度については、希望と現実に大きなかい離が見られますが、平成 25 年調査の現実と比較すると、「家事（育児）時間を優先」「プライベートを優先」割合は、わずかではあります上昇しています。

【小学生保護者（父親）】



【中学生保護者（父親）】

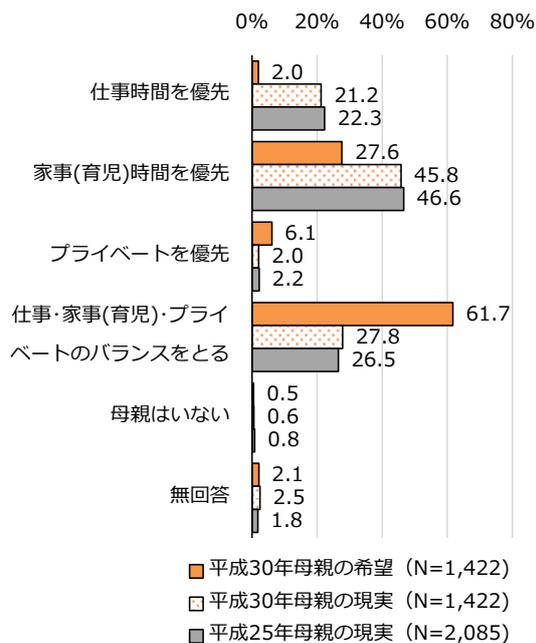


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年、平成 25 年）

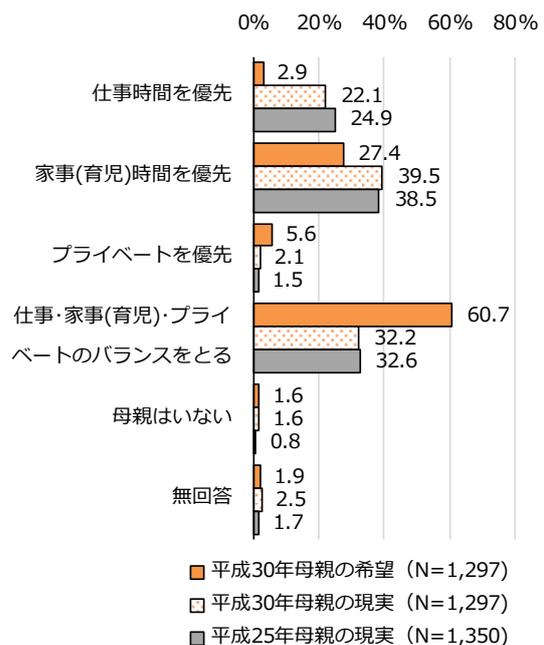
⑤ 「仕事」「家事（育児）」「プライベート」の優先度【母親】

父親と同様に、希望と現実に大きなかい離が見られます。

【小学生保護者（母親）】



【中学生保護者（母親）】



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年、平成 25 年）



(4) 家庭における子育てに関する意識

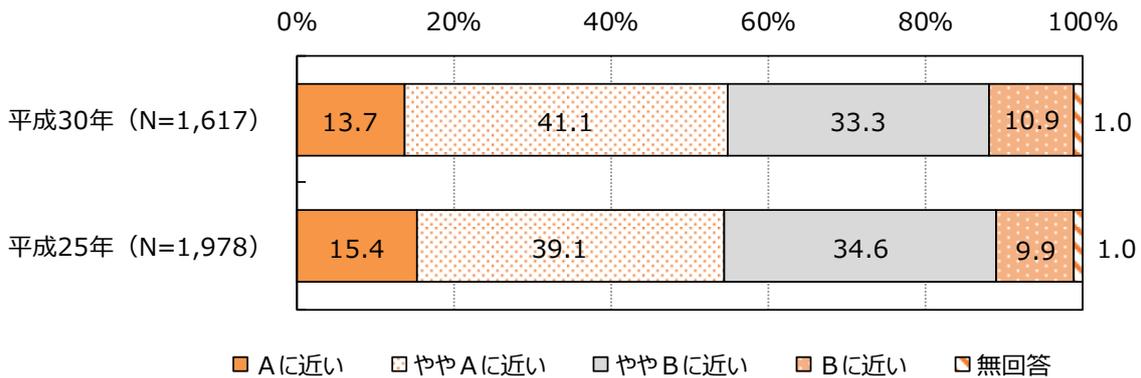
本市の子育て支援センター等への「子育て不安・育児ストレス」に関する相談件数の増加、平成 28 年度に設置した「とよた急病・子育てコール 24」の相談件数の増加など、多くの保護者が子育てに不安やストレスを感じている状況が見られます。子育ての相談業務の継続や更なる充実が必要です。

① 日頃の子育てについて感じていること (就学前児童保護者)

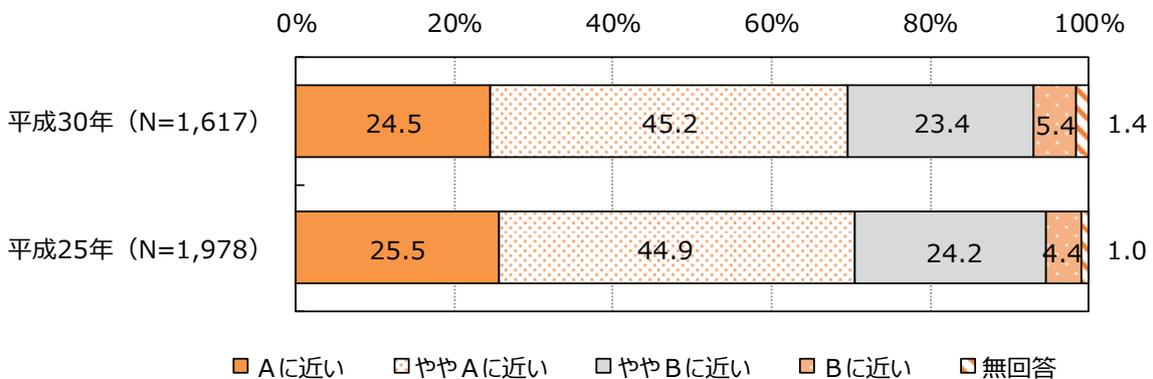
『子育てに自信がない』(=「ややBに近い」+「Bに近い」)は44.2%で、平成25年と比べて0.3ポイント減少しています。

『子育てが嫌い』(=「ややBに近い」+「Bに近い」)は28.8%で、平成25年と比べて0.2ポイント増加しています。依然として、子育てに自信がもてない人や、子育てに負担やストレスを感じている人が一定数いることが分かります。

【子育てに自信が持てなくなることは】 A：特にない／B：よくある



【子育てが嫌になることは】 A：特にない／B：よくある

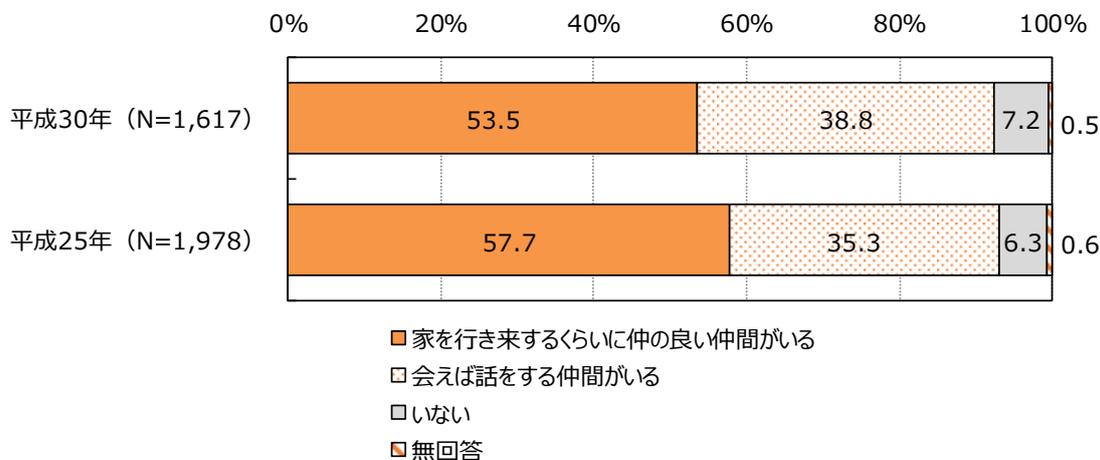


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年、平成 25 年）



② 子育て仲間の有無（就学前児童保護者）

「子育て仲間がない」人の割合は 7.2%で、平成 25 年と比べて 0.9 ポイント増加しています。気軽に子育てについて相談し合える関係づくりが求められています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年、平成 25 年）

③ 子育て支援センター等相談件数

「発育・発達」「しつけ・教育」「基本的な生活習慣」など、「しつけ・教育等に関する相談」が多くを占める一方、「子育て不安・育児ストレス」の件数も多くなっています。保護者の負担軽減につながる各種の支援が必要です。

単位：件数

相談区分	相談内容	相談件数
しつけ・教育等に関する相談	発育・発達	427
	健康・医学的問題	111
	しつけ・教育	250
	基本的な生活習慣	331
子育てに関する相談	家族関係・親子関係	37
	子育て不安・育児ストレス	201
	就労との両立に関する事	37
経済的問題など生活環境上の相談	経済的問題	4
	子育て以外の家族関係	5
	近所付き合い	5
	その他、地域的な問題	13
児童福祉に関する相談	養護相談	0
	虐待・放任・放置に関する相談	2
	障がいに関する相談	10
	非行に関する相談	0
	不登校・ひきこもりに関する相談	6
その他	-	87
計	-	1,526

資料：とよた子育て総合支援センター調べ（平成 30 年度）



④ とよた急病・子育てコール 24 の利用状況

コールセンターに寄せられる相談のうち、約 25%が育児に関する相談です。

	平成 28 年度※	平成 29 年度	平成 30 年度
相談件数	5,186 件	12,547 件	13,638 件
うち育児に関する相談	1,171 件	3,132 件	3,099 件

※平成 28 年度は、平成 28 年 9 月 9 日～平成 29 年 3 月 31 日

資料：豊田市子ども部子ども家庭課調べ

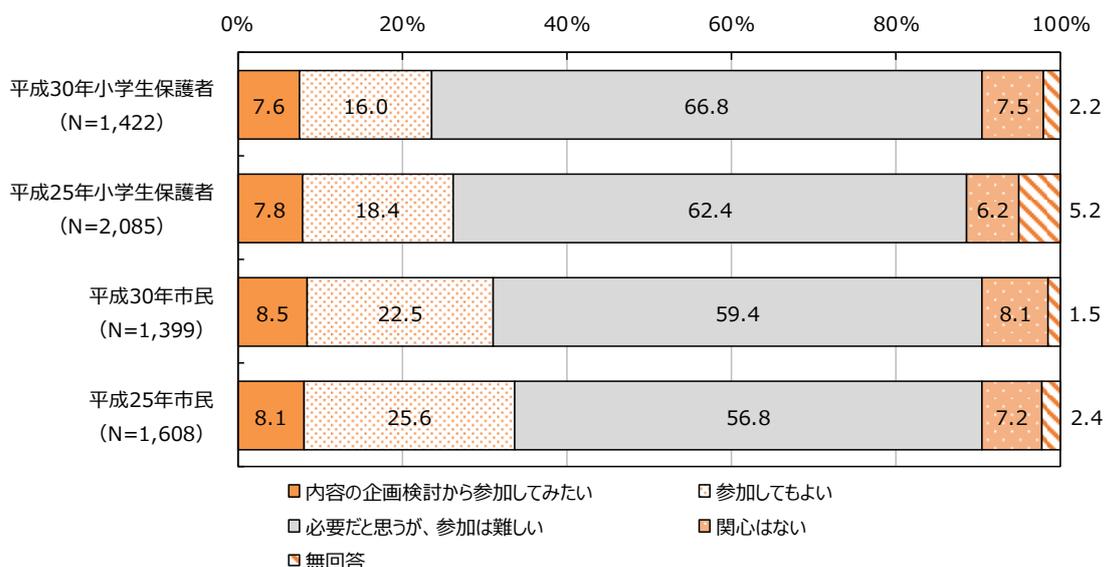
(5) 地域における子育て支援に関する意識

本市においては、地域ぐるみによる子育て社会に向けた取組を進めているところですが、市民意向調査によると、地域の子どもの居場所づくりなどに「参加してもよい」と考える大人が減少しているなど、地域への関わりが希薄化している傾向が見られます。「地域の子どもは地域で育てる」といった意識の醸成が必要です。

また、子どもが安心して楽しく過ごすことができる「居場所」づくりや、年々参加児童が増加している放課後児童クラブの安定的な運営、充実などが求められています。

① 地域の子どもたちの遊び場や放課後の居場所づくりに参画することについて（小学生保護者、市民）

「参加してみたい」（＝「内容の企画検討から参加してみたい」＋「参加してもよい」）は、小学生保護者に比べて市民で高くなっており、31.0%となっています。一方で、平成 25 年調査と比較すると 2.7 ポイント低くなっています。

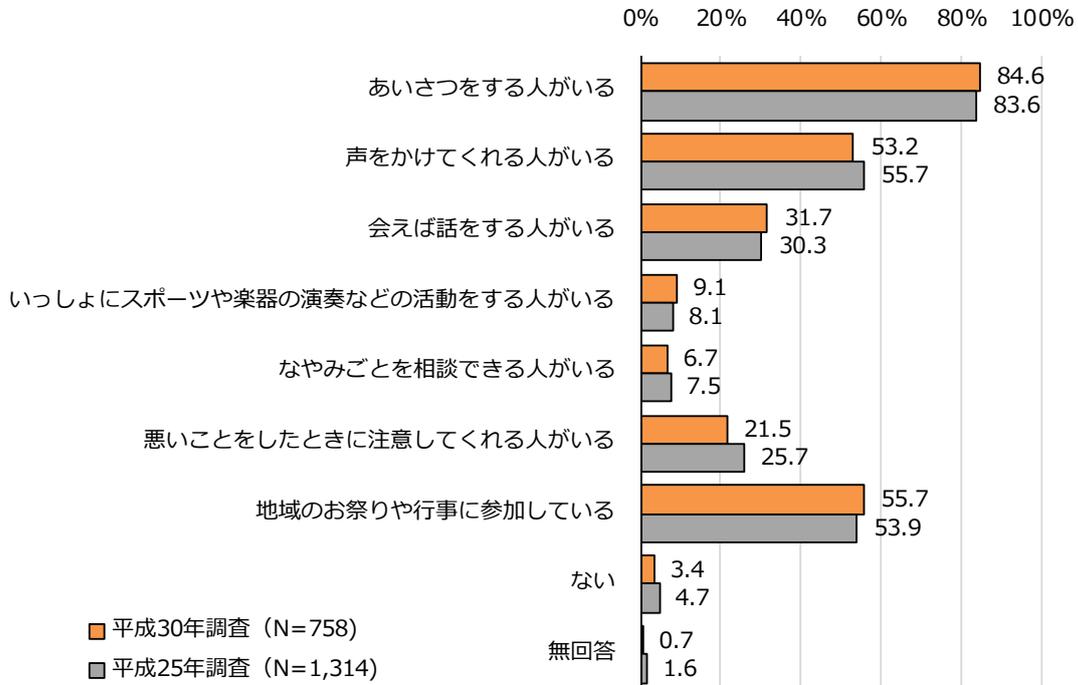


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年、平成 25 年）



② 近所や地域の大人とのかかわり (小学4～6年生)

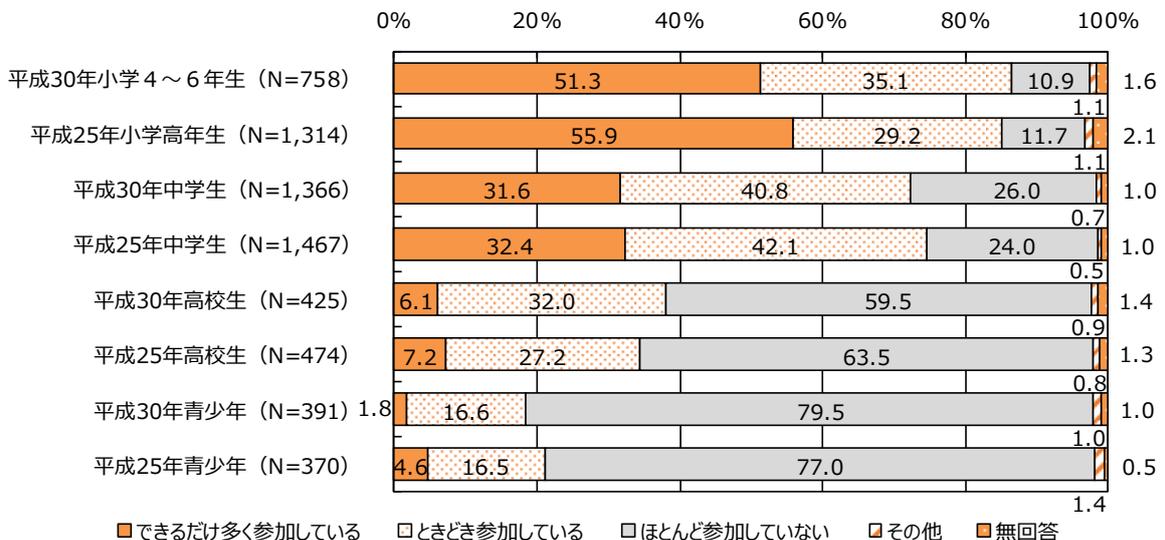
「あいさつをする人がいる」「声をかけてくれる人がいる」「地域のお祭りや行事に参加している」は5割を超えて高くなっています。一方で、「声をかけてくれる人がいる」「悪いことをしたときに注意してくれる人がいる」の割合は、平成25年調査と比較して低くなっています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年、平成25年）

③ 地域の行事や活動への参加頻度 (小学4～6年生、中学生、高校生、大学生、青少年)

地域の行事や活動への参加頻度について、「参加している」は小学4～6年生で86.4%、中学生72.4%、高校生で38.1%、青少年で18.4%であり、いずれも平成25年調査と比較して大きく変化していません。



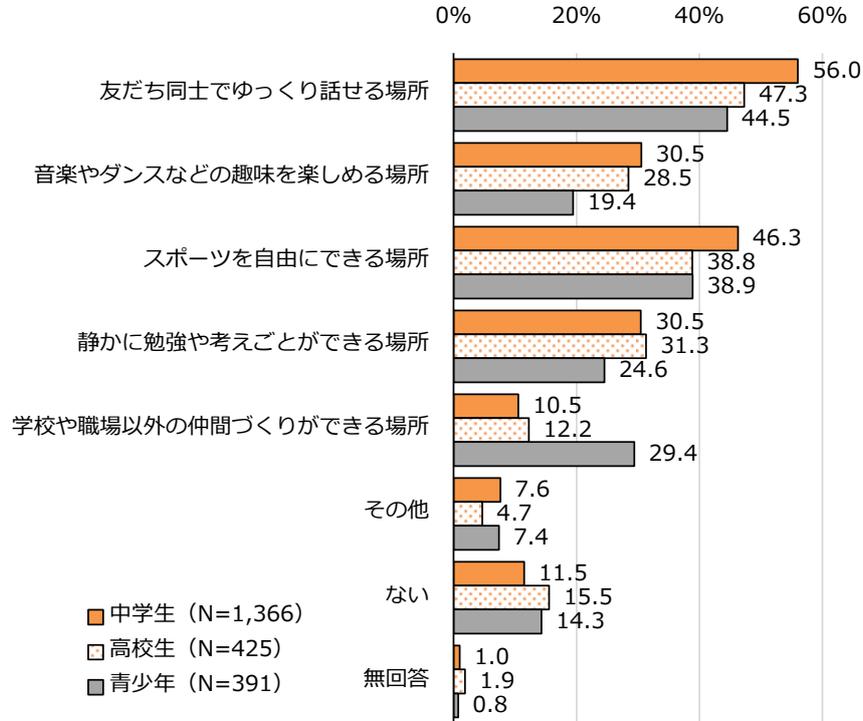
資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年、平成25年）



④ 地域であつたらよいと思う場所 (中学生、高校生、青少年)

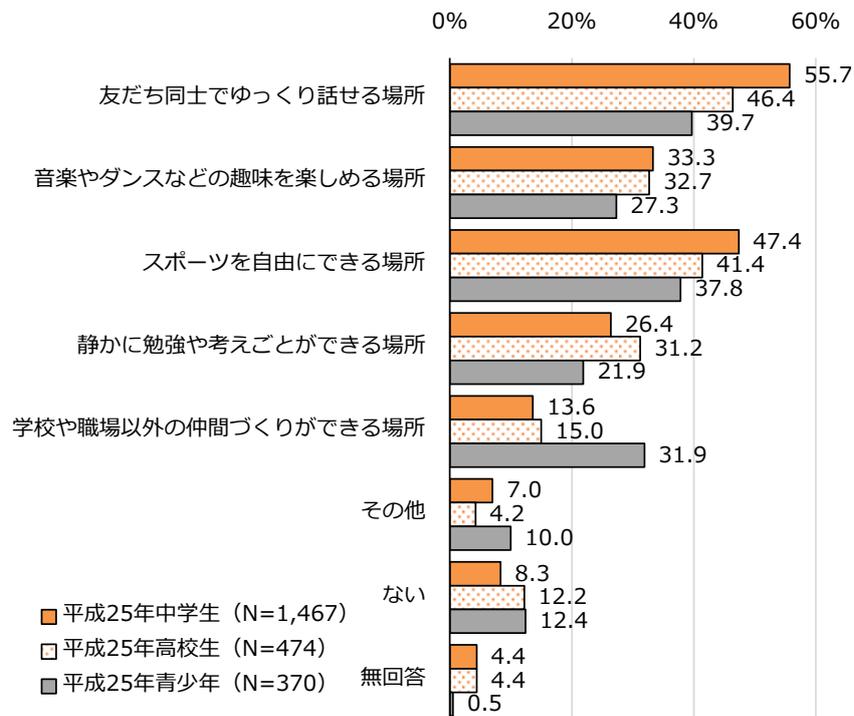
地域であつたらよいと思う場所は、いずれも「友だち同士でゆっくり話せる場所」「スポーツを自由にできる場所」の割合が高く、青少年では「学校や職場以外の仲間づくりができる場所」の割合が他の年代に比べて高くなっています。

【平成 30 年】



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年）

【平成 25 年】

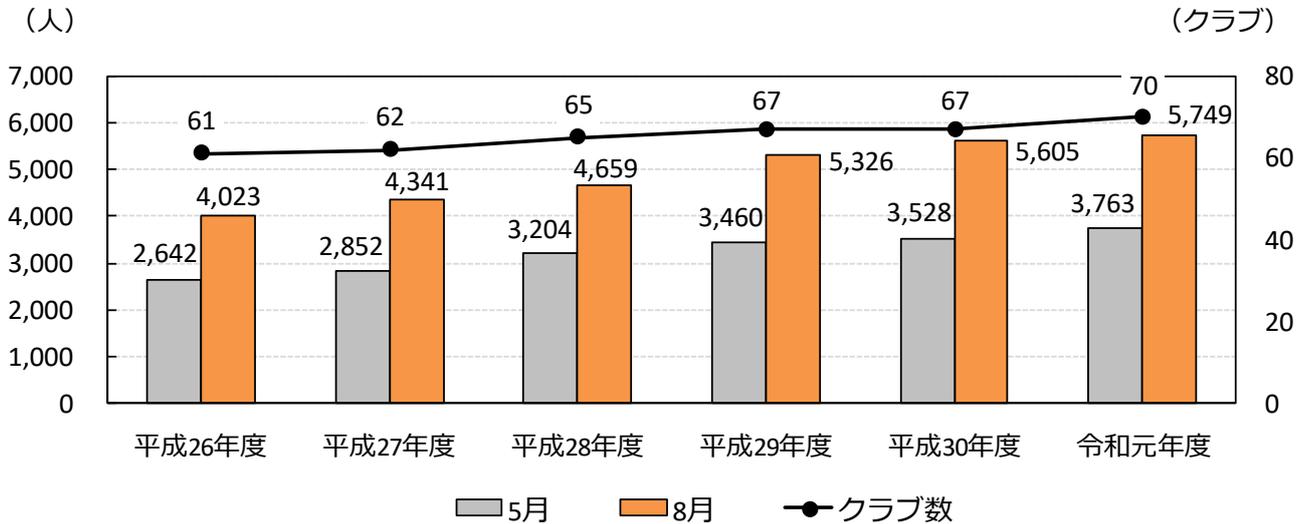


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 25 年）



⑤ 放課後児童クラブの参加児童数とクラブ数の推移

放課後児童クラブの参加児童数は増加傾向にあり、令和元年度で3,763人となっています。平成26年度と比較すると、クラブ数は9クラブ、参加児童数は1,121人増加しています。引き続き、保育の質を確保し、子どもが安全で安心して過ごせる環境をつくるとともに、クラブを安定的に運営していくことが課題となっています。



資料：豊田市子ども部次世代育成課調べ ※各年5月1日、8月1日現在

Photo

放課後児童クラブ活動室（外観）



(6) 自立支援が必要な青少年・若者の状況

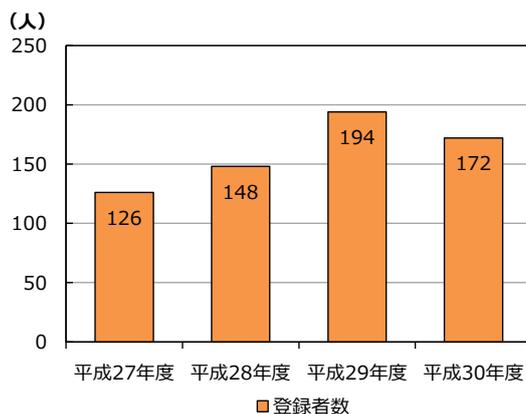
近年、若年者の失業率は全国的に減少傾向にありますが、全年齢の失業率と比較すると、依然として高い状態が続いています。また、ニートやひきこもりの状態に陥った青少年の増加が社会問題となって久しく、その長期化や高年齢化も深刻な問題となりつつあります。

本市では、平成27年にひきこもりなど自立に困難を抱えた若者や家族を支援対象とした「豊田市若者サポートステーション」を設置し、自立に向けた支援を行っていますが、登録者数や相談件数は年々増加傾向にあります。引き続き、支援が必要な青少年・若者の自立や就業に向けた取組の充実を図る必要があります。

① 豊田市若者サポートステーションの登録者数、相談件数、登録者の年齢の推移

豊田市若者サポートステーションの登録者数及び相談件数は年々増加しています。

【登録者数】

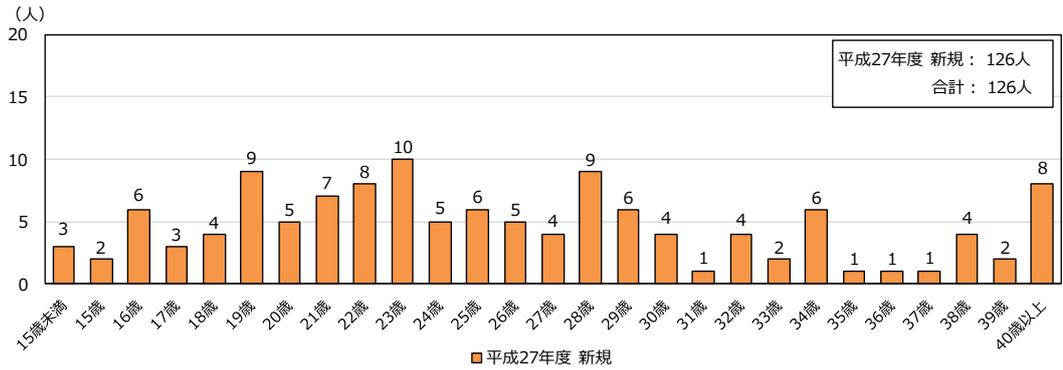


【相談件数】

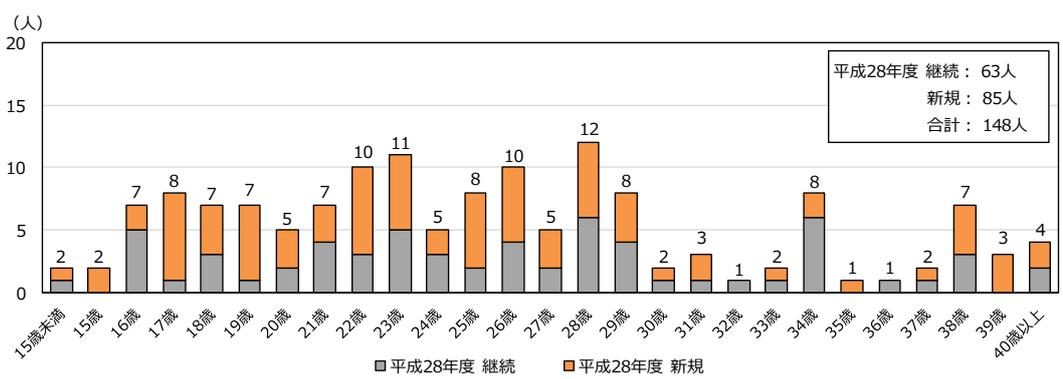


【年齢別登録者】

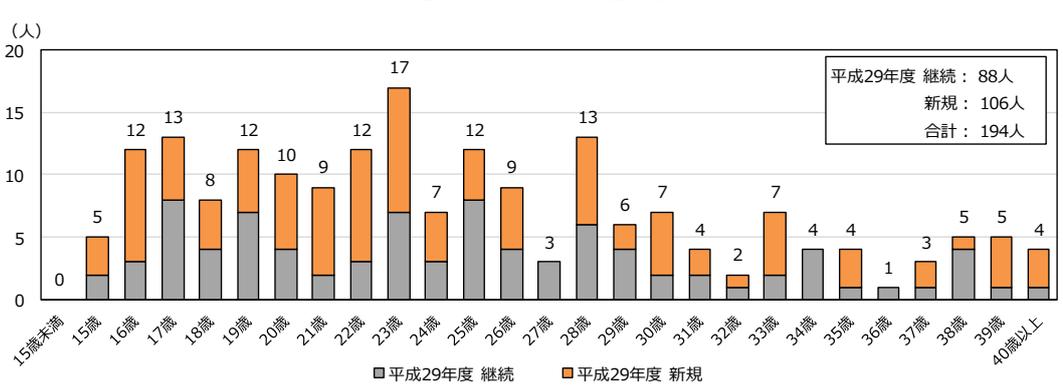
平成 27 年度



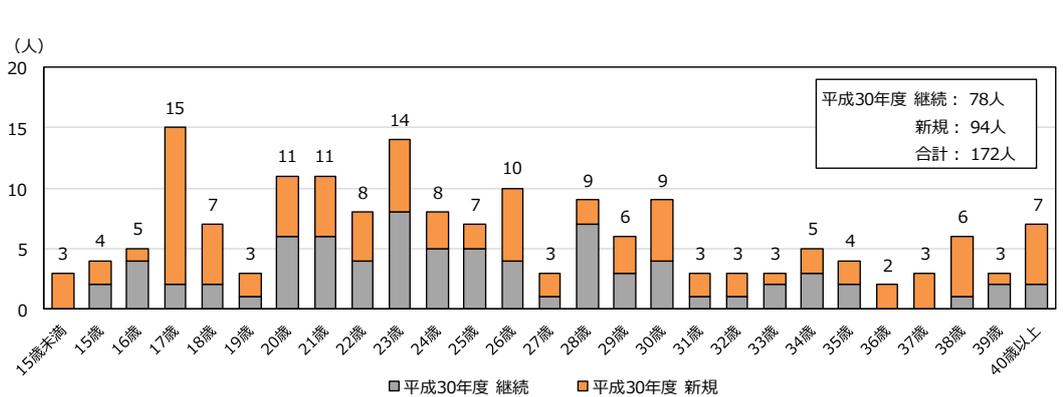
平成 28 年度



平成 29 年度



平成 30 年度

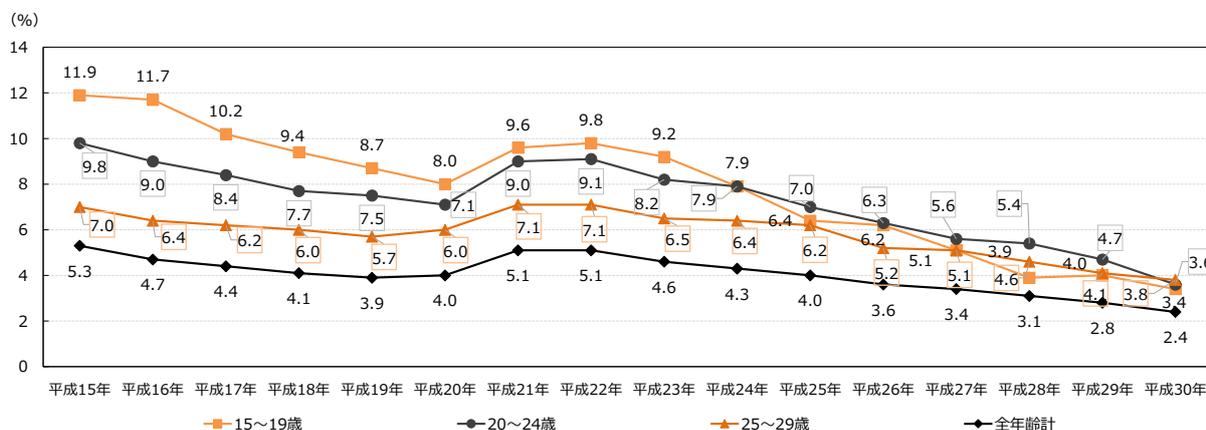


資料：豊田市子ども部次世代育成課調べ



② 青少年の失業率の推移

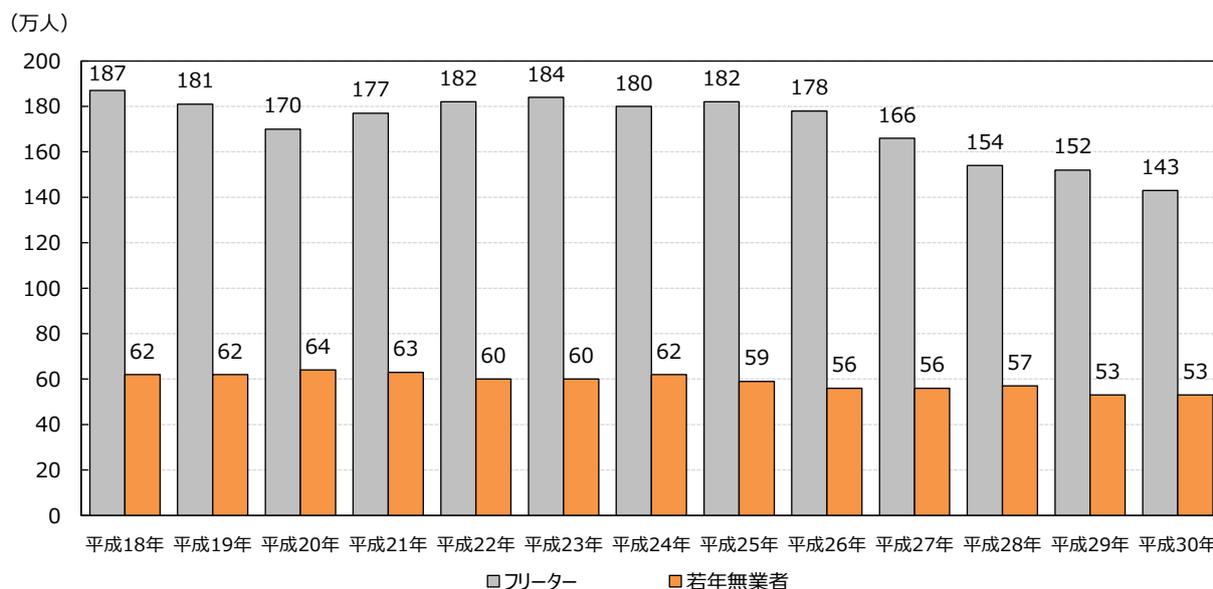
全国の青少年の失業率は、平成19年、平成20年にかけて減少傾向でしたが、リーマンショックによる不況のあおりを受けて一旦増加に転じ、再び減少しています。平成30年の失業率は、15～19歳が3.4%、20～24歳が3.6%、25～29歳が3.8%と、いずれも全年齢計の2.4%を上回っており、青少年の就業対策が引き続き課題となっています。



資料：労働力調査（総務省）

③ フリーター・若年無業者の推移

全国のフリーターの数は、平成25年以降減少傾向にあり、平成30年で143万人となっています。若年無業者は、緩やかな減少傾向にあり、平成30年で53万人となっています。引き続き、若年者の自立・就業支援が課題となっています。



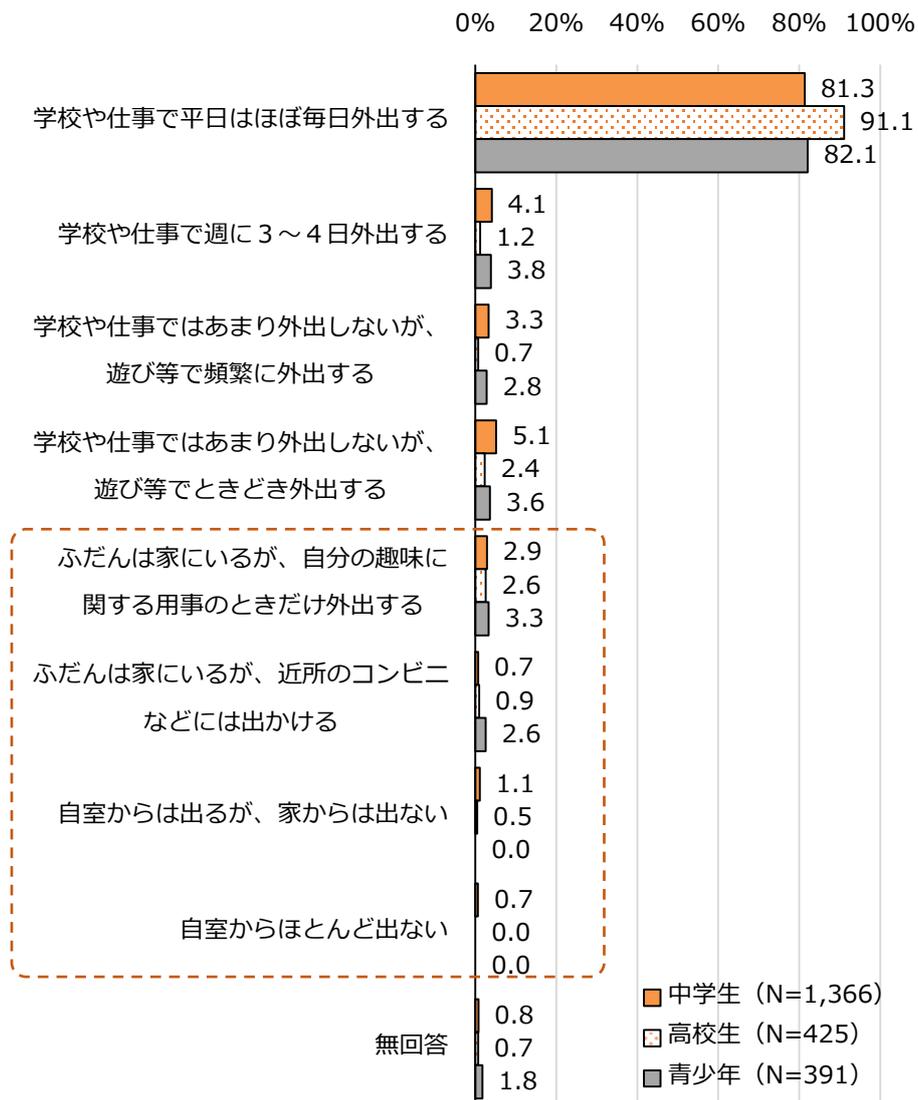
資料：「青少年白書」及び「子ども・若者白書」（内閣府）、労働力調査（総務省）



④ 外出の頻度 (中学生、高校生、青少年)

「ふだんは家にいる」 (= 「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 + 「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 + 「自室からは出るが、家からは出ない」 + 「自室からほとんど出ない」) は、中学生が 5.4%、高校生が 4.0%、青少年が 5.9%となっています。このうち、その状態になってから 6 か月以上に及ぶ人の割合は、それぞれ 3.5%、2.8%、3.6%となっています。

また、狭義のひきこもり (= 「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 + 「自室からは出るが、家からは出ない」 + 「自室からほとんど出ない」の状態になってから 6 か月以上経過) は、中学生が 1.9%、高校生が 1.4%、青少年が 2.6%となっています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成 30 年）

※平成 27 年内閣府調査の全国結果（15~39 歳対象）で『広義のひきこもり』（= 「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 + 「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 + 「自室からは出るが、家からは出ない」 + 「自室からほとんどでない」でその状態になってから 6 か月以上経過し、妊婦、自宅で仕事をしている人、主に家事・育児をする人などは除く）は 1.57%となっています。



(7) 子どもの権利に対する意識

本市では、子ども条例を制定し、すべての子どもの「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」を保障することとしています。

子ども・子育てに関する市民意向調査によると、「とよた子どもの権利相談室」の認知度は大きく向上しましたが、「豊田市子ども条例」の認知度は前回と比較して大きな変化はありません。一方で、子どもの権利が尊重されていると感じる子どもが前回調査より増加しているなど、子どもの権利に対する意識の向上も見られます。今後も、継続的に子どもの権利保障の啓発活動などを行い、更なる理解を促進していくことが必要です。

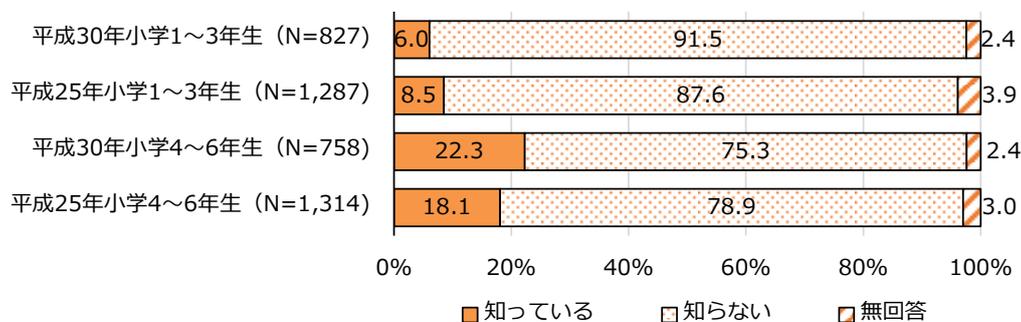
また、いじめや児童虐待は近年深刻な社会問題となっており、本市においても、いじめの認知件数や児童虐待対応件数は増加傾向にあります。不登校の子どもも引き続き一定数存在しており、それらの解消に向けた対策が求められています。

① 「豊田市子ども条例」の認知度（小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生）

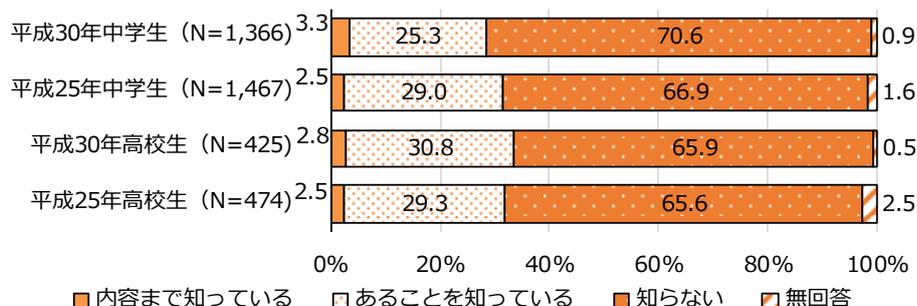
小学1～3年生では、「知っている」が6.0%であり、平成25年調査と比較して2.5ポイント低くなっています。小学4～6年生では、「知っている」が22.3%であり、平成25年調査と比較して4.2ポイント高くなっています。

中学生、高校生では、「知っている」（＝「内容まで知っている」＋「あることを知っている」）は、それぞれ28.6%、33.6%となっています。

【小学1～3年生、小学4～6年生】



【中学生、高校生】



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）

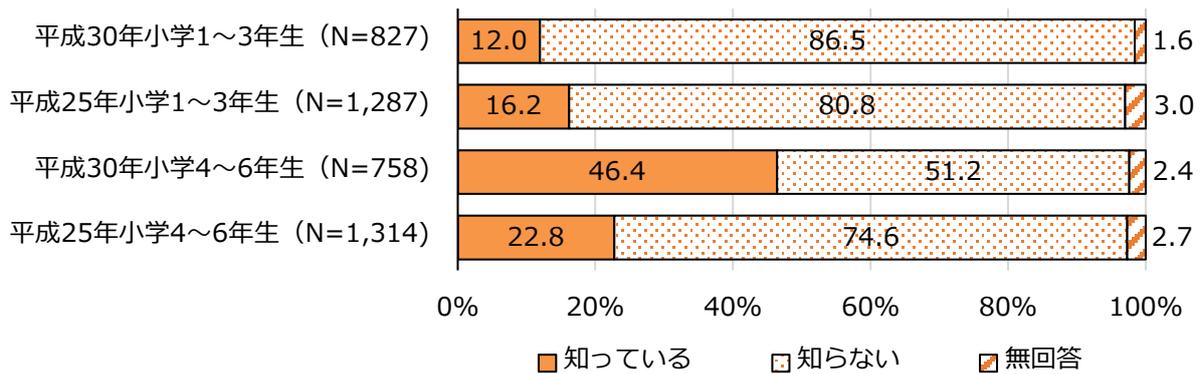


②「とよた子どもの権利相談室」の認知度（小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生）

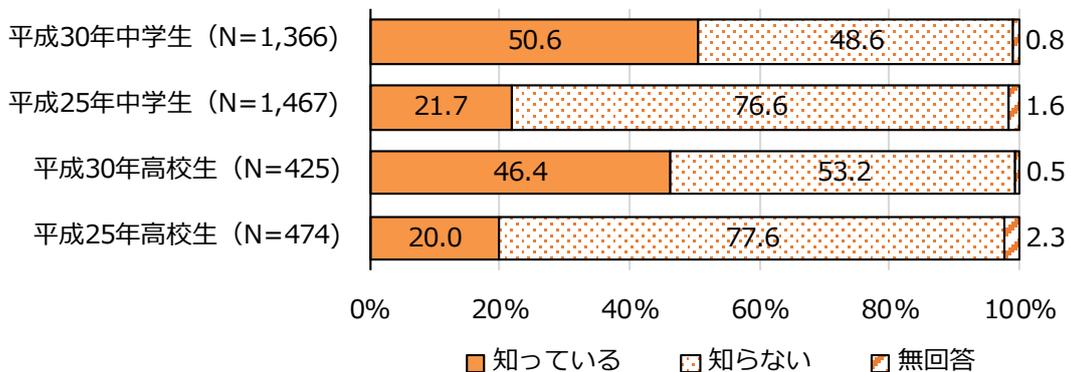
小学1～3年生では、「知っている」が12.0%であり、平成25年調査と比較して4.2ポイント低くなっています。小学4～6年生では、「知っている」が46.4%であり、平成25年調査と比較して23.6ポイント高くなっています。

中学生、高校生では、「知っている」は、それぞれ50.6%、46.4%となっており、平成25年調査と比較して30ポイント程度高くなっています。

【小学1～3年生、小学4～6年生】



【中学生、高校生】



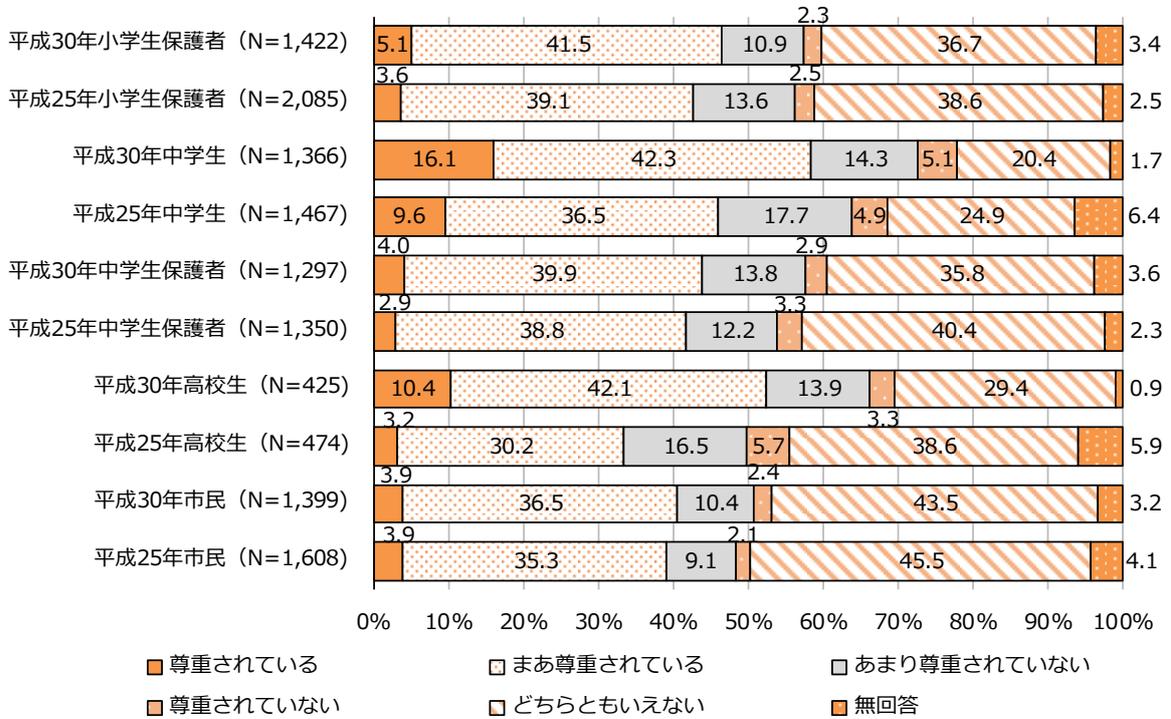
資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）



③ 豊田市における「子どもの権利」の尊重に関する現状意識

(小学生保護者、中学生、中学生保護者、高校生、市民)

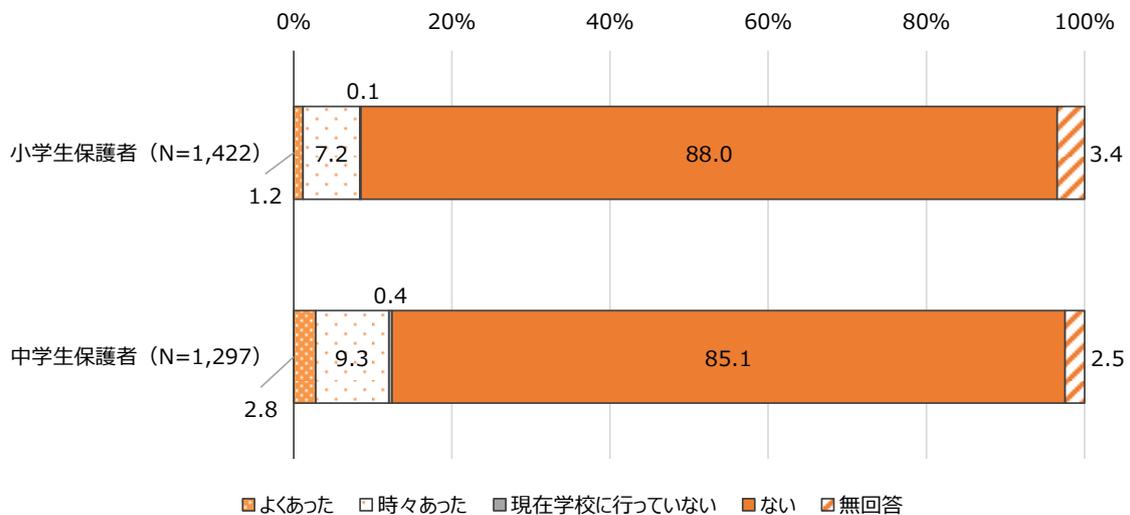
「子どもの権利」の尊重に関する現状認識は、中学生及び高校生で、「尊重されている」(=「尊重されている」+「まあ尊重されている」)が58.4%、52.5%であり、平成25年調査から10ポイント以上高くなっています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）

④ 子どもが学校に行かなくなったこと（不登校）の有無（小学生保護者、中学生保護者）

「よくあった」「時々あった」「現在学校に行っていない」を合わせると、小学生保護者で8.5%、中学生保護者で12.5%となっています。

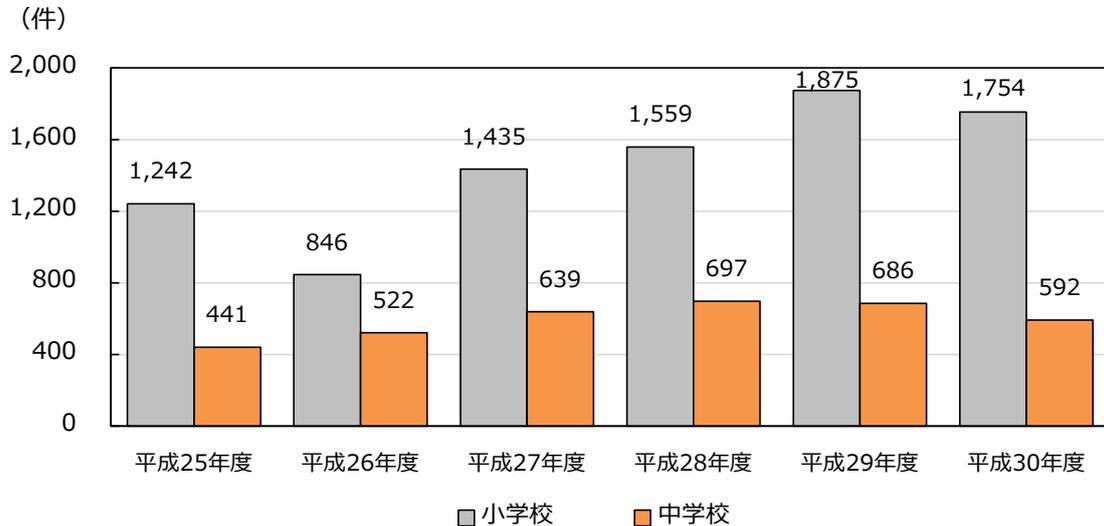


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）



⑤ いじめの認知件数の推移

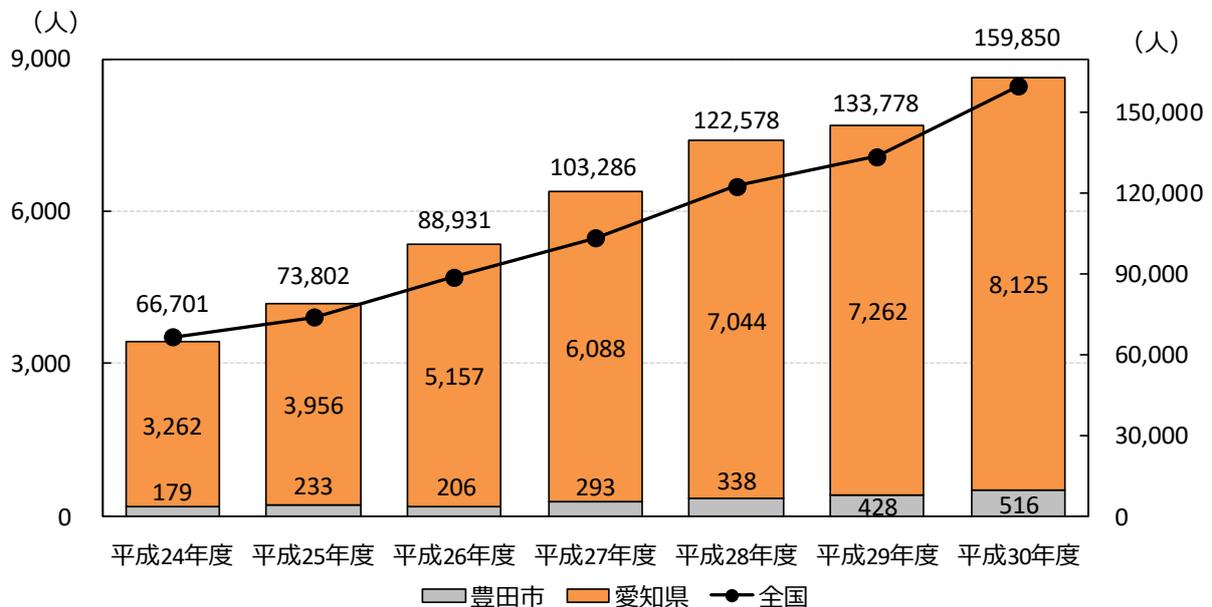
いじめの認知件数は、小学校では、平成 29 年度の 1,875 件をピークに減少し、平成 30 年度は 1,754 件となっています。中学校では、平成 28 年度の 697 件をピークに減少し、平成 30 年度は 592 件となっています。



資料：豊田市いじめの状況月例報告

⑥ 児童虐待の動向

全国・愛知県の児童虐待の相談対応件数は増加以降にあり、本市においても同様に増加傾向にあります。



資料：豊田市子ども部子ども家庭課調べ



⑦ とよた子どもの権利相談室の相談件数

とよた子どもの権利相談室の相談件数は、「教職員等のその他指導上の問題」が134件と最も多く、大人の相談件数が101件、子どもの相談件数が33件となっています。次いで、「いじめ」が122件で、大人が81件、子どもが41件となっています。

単位：件

相談内容	子ども	大人	計
いじめ	41	81	122
交友関係の悩み(いじめ除く)	31	9	40
子ども同士の暴力(いじめ除く)	1	1	2
不登校	0	22	22
進路問題	2	1	3
性の悩み	13	0	13
教職員等(保育師等含む)の暴力・暴言や威嚇	14	11	25
校則など学校のルール	0	3	3
学級崩壊	3	0	3
学校・こども園等での事故	0	1	1
教職員等のその他指導上の問題	33	101	134
学校・こども園等の対応の問題	0	2	2
行政機関の対応の問題	0	14	14
その他関係機関の対応の問題	0	10	10
子育ての悩み	0	23	23
家族関係の悩み	2	42	44
家庭内虐待	32	7	39
行政施策等	0	4	4
子どもの福祉的処遇	0	3	3
その他	1	15	16
主訴不明	1	4	5
総計	174	354	528

資料：とよた子どもの権利相談室調べ（平成30年度）

とよた子どもの権利相談室

Column

豊田市では、子ども条例に基づき、子どもの権利が侵害されたときその救済と回復を図るため、公的第三者機関として、とよた子どもの権利相談室を設置しています。相談室は、子どもまたは関係者からの相談を受けると、公正・中立かつ専門的な立場から、子どもの権利擁護委員（※）と相談員が協力して、嫌な思いをしたり、苦しんだり、悩んだりしている子どもの気持ちや考えを受け止め、子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を一緒に考え、解決を目指します。子どもの権利に関することであれば、大人も相談ができます。

（※）子どもの権利擁護委員は、人格に優れ、子どもの権利、福祉、教育などに関して知識や経験のある人のうちから市長が選びます。



キウサイくん キウサイさん



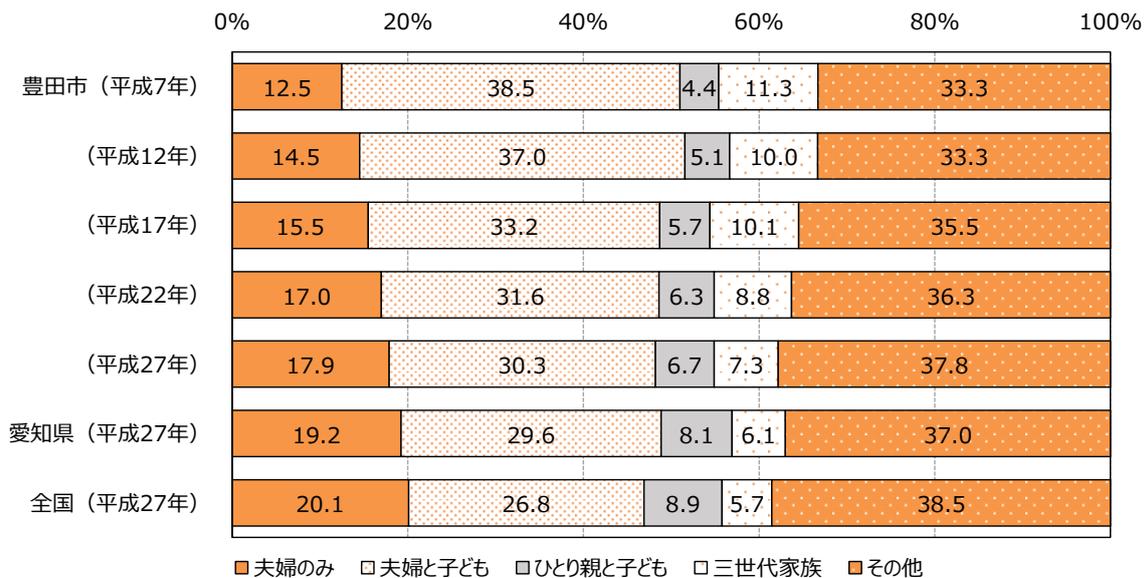
(8) 社会的支援が必要な子育て家庭の状況

現代社会においては、経済的に困難な家庭やひとり親家庭の子ども、外国にルーツを持つ子ども、障がいのある子ども、不登校の子ども、虐待を受けた子ども、非行のある子ども等、様々な要因から社会的支援が必要になる子育て家庭が増加しています。

本市においても、ひとり親世帯は年々増加傾向にあり、20～30歳代の親世代の外国人の割合の増加も見られます。また、療育手帳保持者も年々増加しており、発達障がい児や医療的ケアの必要な子どもなどのいる家庭が増加していることがうかがえます。多様なニーズに応じて、適切に子育て支援を行っていくことが必要です。

① 家庭類型別世帯割合の変化

「夫婦と子ども」「三世代家族」の世帯割合が減少し、「夫婦のみ」「ひとり親と子ども」の世帯割合が増加する傾向にあります。

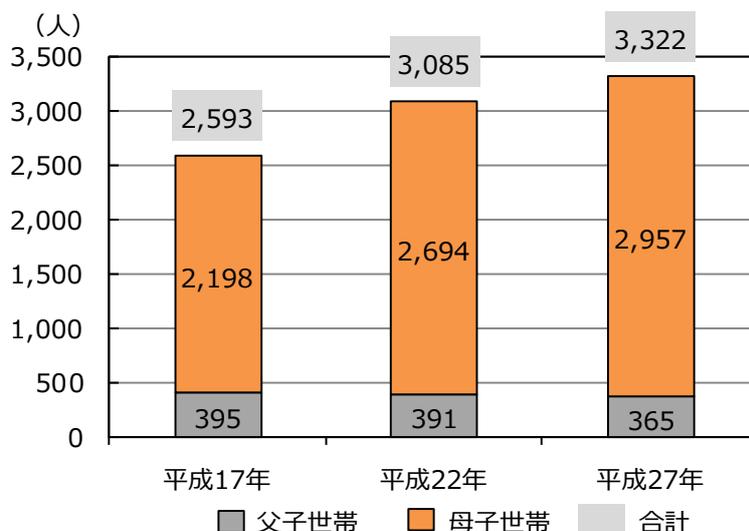


資料：国勢調査



② ひとり親世帯数

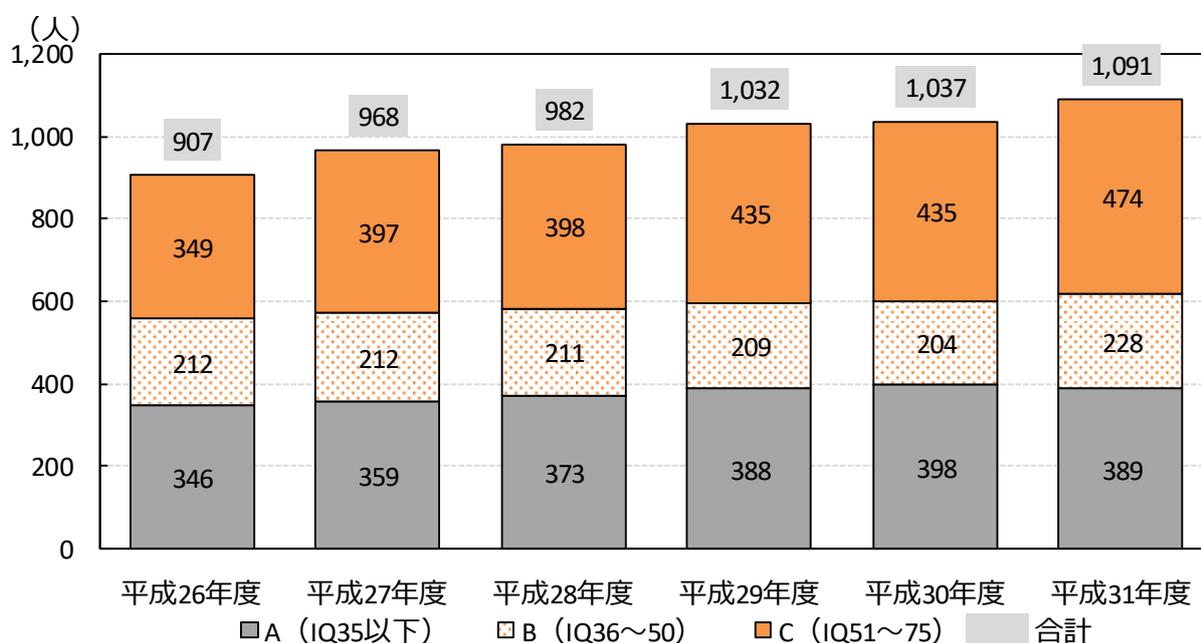
本市におけるひとり親世帯数は年々増加しています。



資料：国勢調査

③ 18歳未満の療育手帳（判定区分別）保持者の推移

18歳未満の療育手帳保持者数は年々増加しており、平成31年度で1,091人となっています。

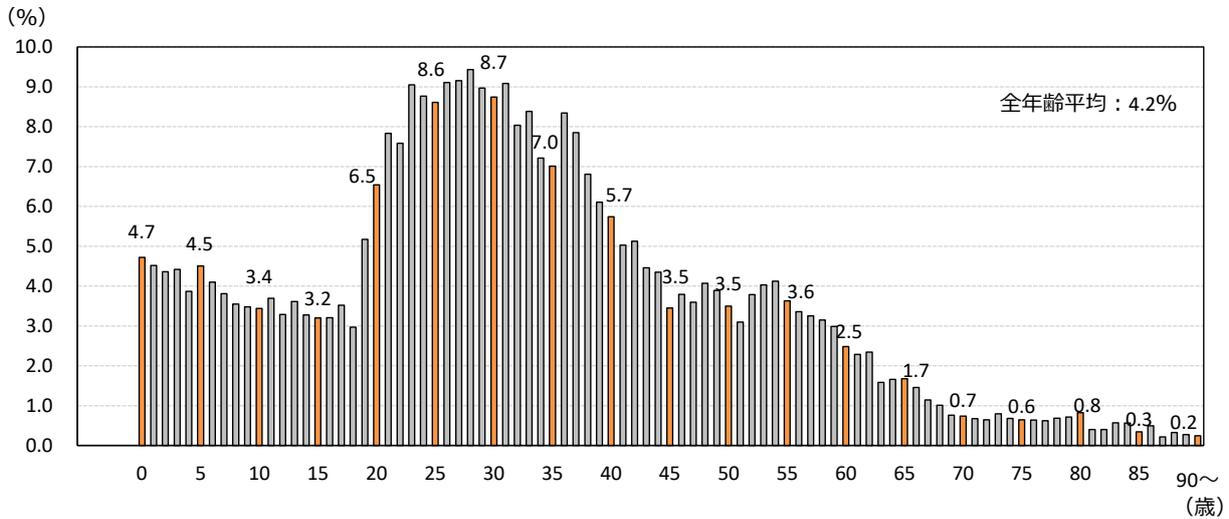


資料：豊田市福祉部障がい福祉課調べ ※各年4月1日現在



④ 年齢別外国人割合

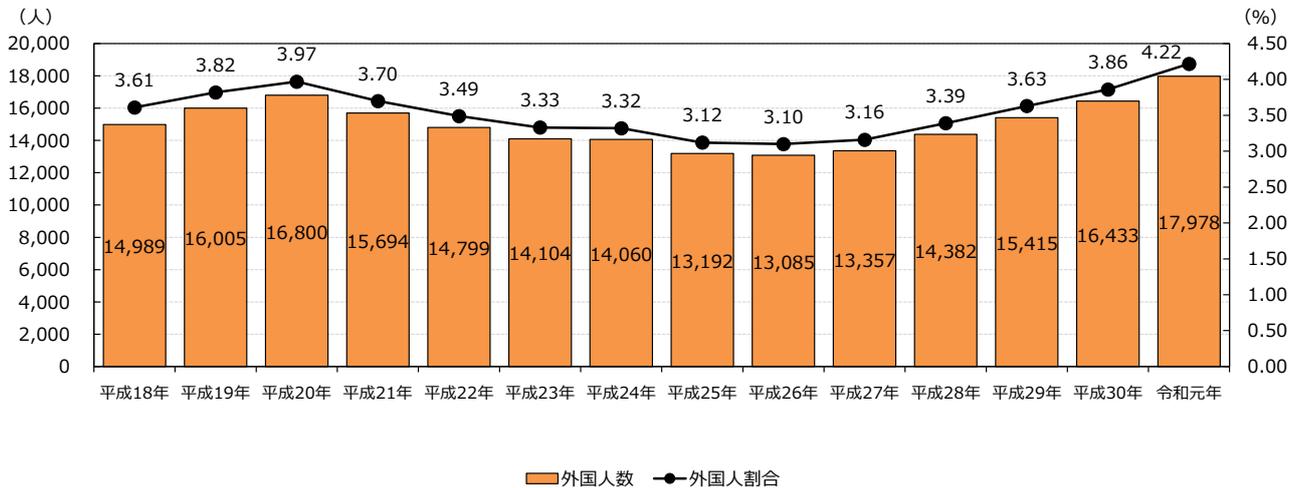
本市の全人口に占める外国人の割合は4.2%となっており、中でも20歳～30歳代の割合が高くなっています。



資料：住民基本台帳 ※平成31年4月1日現在

⑤ 外国人口と外国人割合

本市における外国人数は平成20年をピークに平成26年まで減少しています。その後、平成27年から再び増加しています。令和元年5月は平成26年5月と比べると、4,893人、37.4%増加しています。



資料：外国人統計 ※令和元年5月1日現在



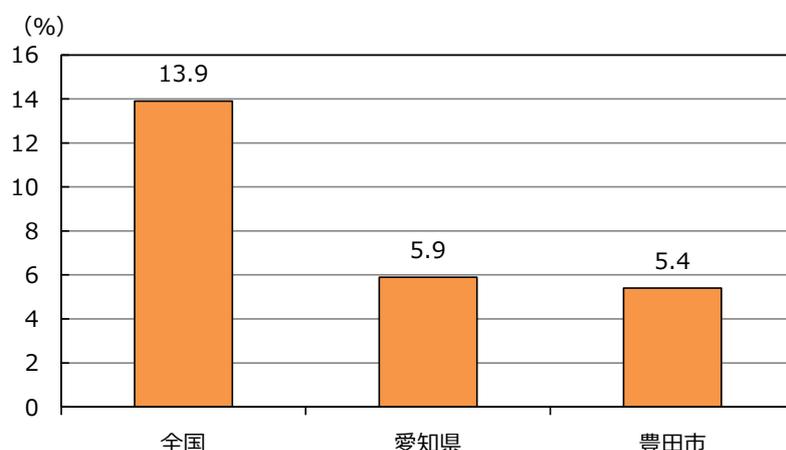
(9) 子どもの貧困に対する認識

現代社会において、貧困家庭に生まれた子どもがその成長過程で様々な不利な状況におかれ、将来も貧困から抜け出せない「貧困の連鎖」が起きていることが問題となっています。また、国の相対的貧困率は13.9%と、他の先進国と比べても高い状況にあります。本市の相対的貧困率は5.4%であり、全国や愛知県と比較して低い水準にあります。

子どもたちがその生まれ育った環境によって左右されず、子どもの権利を保障するといった観点から、健やかに成長し、未来を育んでいくことができる環境を整えていく必要があります。

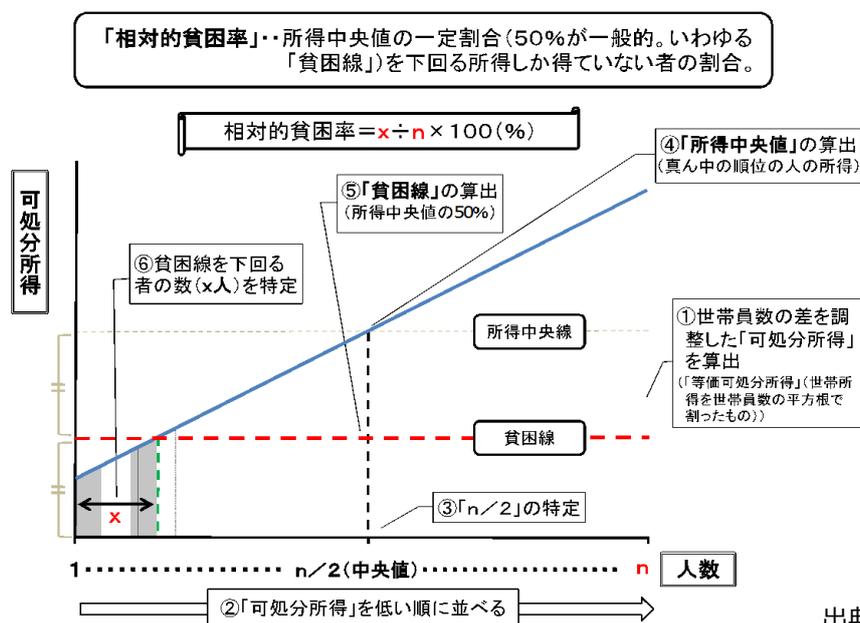
① 子どもの相対的貧困率

本市の相対的貧困率は、全国、愛知県に比べて低い水準にあります。



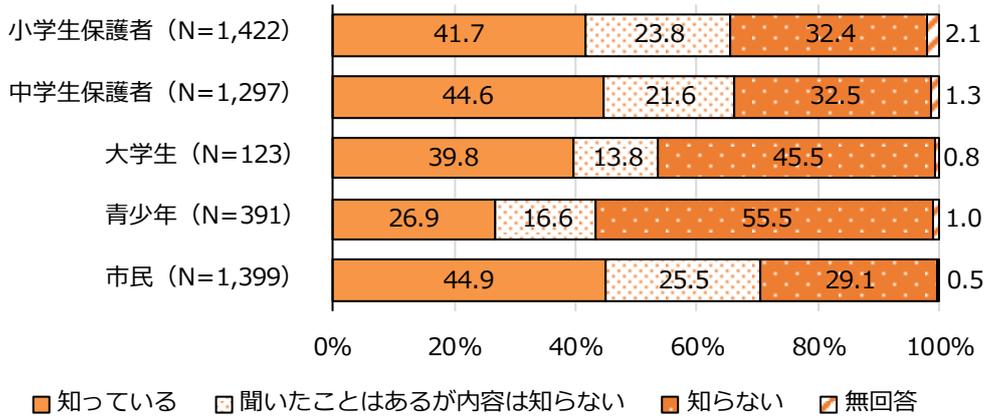
資料：[全国] 国民生活基礎調査（平成27年）、[愛知県・豊田市] 愛知子ども調査（平成28年）

◎相対的貧困率の算出方法



② 「子ども食堂」の認知度

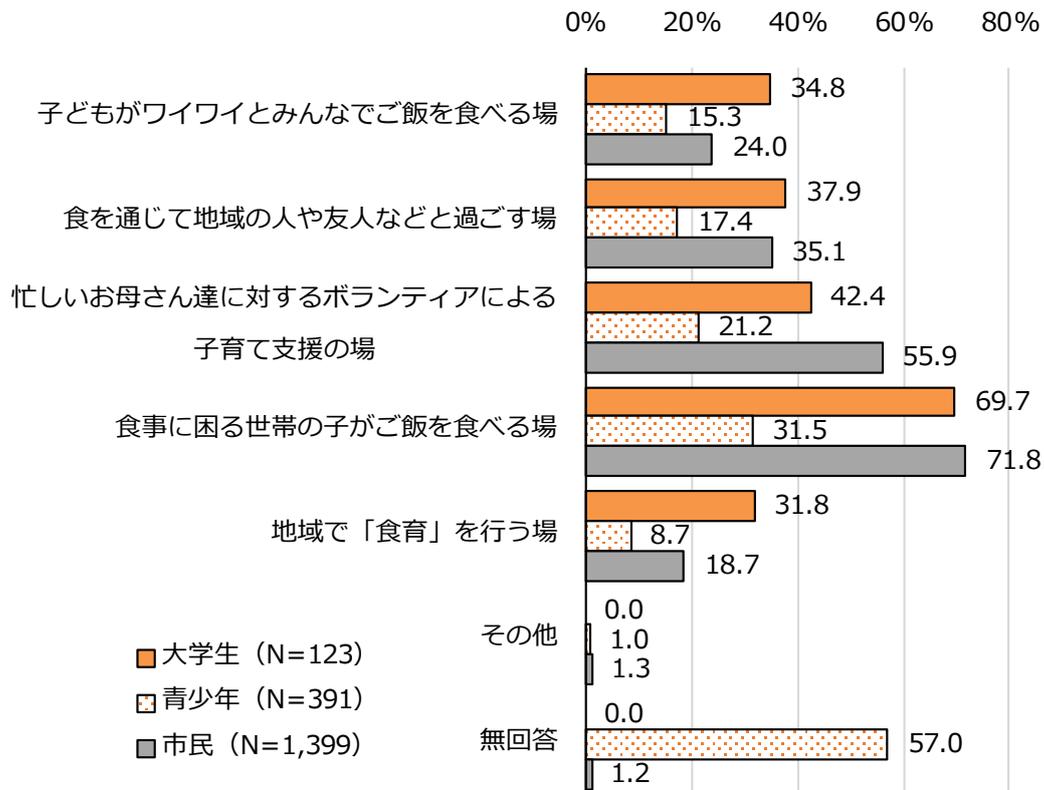
「子ども食堂」の認知度は、おおむね4割程度となっています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）

③ 「子ども食堂」のイメージ

「子ども食堂」のイメージは、「食事に困る世帯の子がご飯を食べる場」が最も高く、次いで「忙しいお母さん達に対するボランティアによる子育て支援の場」となっています。

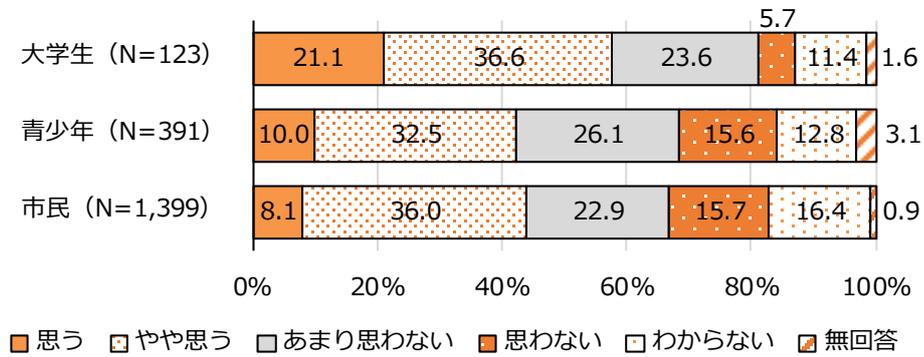


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）



④ 「学習支援」や「子ども食堂」へのボランティア参加意向

「学習支援」や「子ども食堂」へのボランティアの参加意向は、「思う」「やや思う」を合わせ、大学生が57.7%、青少年が42.5%、市民が44.1%となっています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）

Photo



子ども食堂



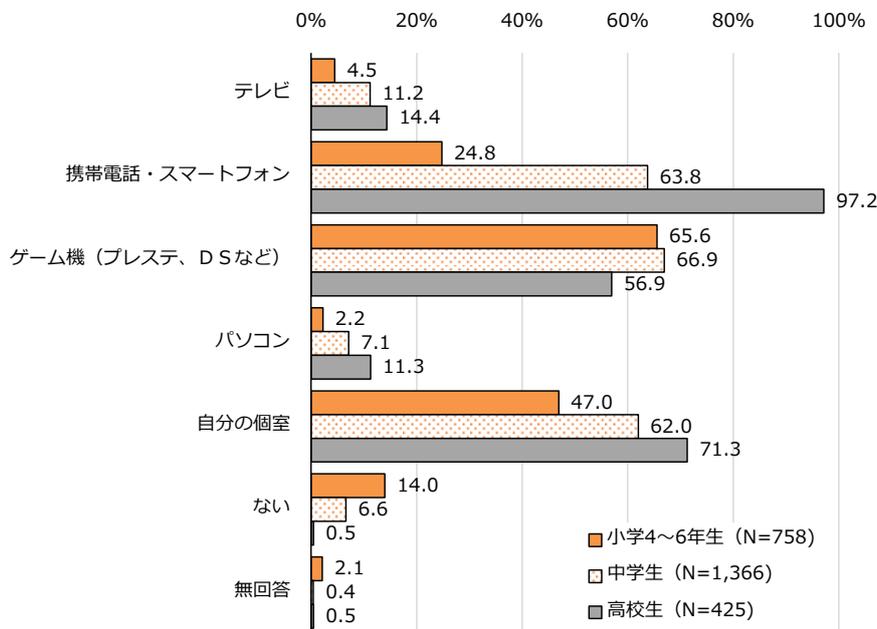
(10) コミュニケーションの変化

近年、携帯電話やスマートフォンなどの新しいツールにより、コミュニケーションの方法が変化する中、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などによるトラブルも増加しています。本市においても、子どもの携帯電話やスマートフォンの保有率は増加しており、その使用時間も長くなる傾向が見られます。

このような変化に対応して、メディアリテラシー（テレビや新聞、インターネットなどから発信される情報を主体的に読み解き、理解・活用、自己発信する能力）の向上、コミュニケーション能力を身に付けることなどが重要となっています。

① 自分専用として持っているもの（小学4～6年生、中学生、高校生）

「携帯電話・スマートフォン」は、年齢が上がるにつれて保有率が高くなっており、小学4～6年生で24.8%、中学生で63.8%、高校生で97.2%となっています。

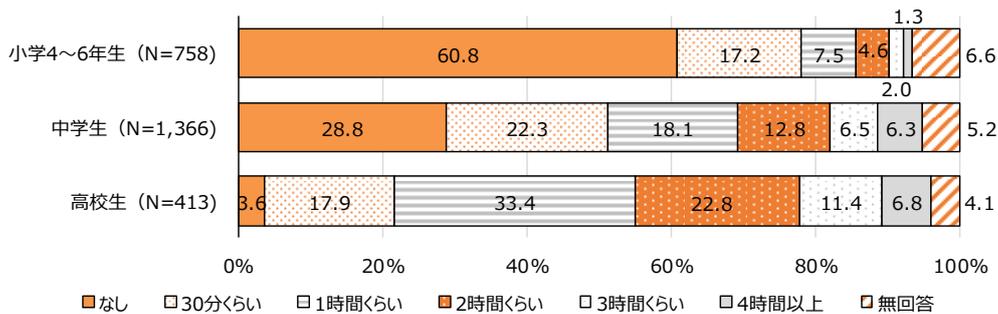


資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）

② 平日、学校が終わった後に携帯電話・スマートフォンを使った時間

（小学4～6年生、中学生、高校生）

保有率と同様に、年齢が上がるにつれて使用時間が増加しています。



資料：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査（平成30年）



3 第3次子ども総合計画のポイント

第2次子ども総合計画に基づく取組の成果と課題の検証及び本市における子ども・青少年を取り巻く現状と課題について統計データや子ども・子育てに関する市民意向調査などから整理した結果を踏まえ、第3次子ども総合計画策定にあたり重要と考えられるポイントを整理しました。

ポイント1 子どもの視点、子どもとの寄り添いを大切にする

① 子どもの権利が十分に保障される豊田市へ

本市では、平成19年に「豊田市子ども条例」を制定し、子どもにとって最もよいことは何かを第一に考え、子どもの権利を保障し、協力して子どもの育ちを支え合うことに努めてきました。いじめや児童虐待といった子どもをめぐる課題が社会的に深刻化する中、市民一人ひとりが子どもの権利を理解し、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを目指します。

② 「貧困の連鎖」を生まない社会の創造

生まれ育った環境により、教育の機会が得られない子どもたちや、健やかな成長に必要な衣食住が確保されず、「機会」や「可能性」を奪われた子どもがいます。こうした「子どもの貧困」は、次世代にも連鎖する、いわゆる「貧困の連鎖」を生んでしまいます。「豊田市子ども条例」を踏まえ、「子どもの貧困」を経済的な困窮の課題のみではなく、子どもの権利保障の観点から幅広く捉え、「貧困の連鎖」が生まれぬ社会を創造していくことが重要です。

③ 子どもと大人のコミュニケーションの促進

子ども・子育てに関する市民意向調査の結果から、大人との関わり（コミュニケーション）が子どもの自己肯定感を高めるということが明らかになりました。一方で、地域の行事や活動に参加している市民の割合の低下、母親の就労率の増加により、仕事・家事・プライベートの両立や子どもと関わる時間の確保が難しくなっています。子どもたちの笑顔が輝くまちの実現に向けて、子どもと大人のコミュニケーションを促進し、子ども・親・地域が育ち合う関係性を築きます。



ポイント2 子育てを「孤育て」にしない支援体制の強化

④ 支援ニーズの多様化への対応

現代社会において、経済的に困難な家庭やひとり親家庭の子ども、外国にルーツを持つ子ども、障がいのある子ども、不登校の子ども、虐待を受けた子ども、非行のある子どもなど、様々な要因から社会的支援が必要な子どもとその家庭が増加しています。本市においても、ひとり親世帯のほか、療育手帳保持者が年々増加しており、発達障がい児や医療的ケアの必要な子どもなどのいる家庭も増加していることがうかがえます。多様化するニーズに対して、適切に子育て支援を行っていくことが重要です。

⑤ 子育てをしながら安心して働ける環境づくり

本市では、子育て世代である20歳代後半から30歳代前半における専業主婦の割合が、全国に比べて高くなっています。しかし、母親の就労意識は高まりを見せており、フルタイムで働く母親も増加しています。こうした傾向は今後も続くと予想され、引き続き待機児童数0人の継続を目指すとともに、幼児教育無償化に伴う保育需要の変化、放課後児童クラブの需要増加などにも対応し、子育てしながら安心して働ける環境づくりが必要です。

⑥ 身近な人々が子育てを支え合う環境づくり

子育て支援センターへの子育てに関する相談件数の増加や、平成28年9月に設置した「とよた急病・子育てコール24」の利用件数の増加などから、多くの保護者が子育てに不安やストレスを感じている状況がうかがえます。また、「地域や隣近所の子育ての助け合いが充実していると感じる」市民の割合は緩やかに増加していますが、地域ぐるみで子育てを行う環境の醸成も十分に進んでいない状況です。子育てに関する不安や悩み、些細な気がかりについて周囲に相談できず、孤立した中で子育てをする「孤育て」とならないよう、身近な人々が子育てを支え合う環境づくりが重要です。



ポイント3 次代を担う青少年の健全育成の更なる充実

⑦ 青少年・若者の自立支援の充実

本市では、平成27年4月にひきこもりの若者や家族を支援対象とした「若者サポートステーション」を設置しており、その登録者数や相談者数は増加傾向にあります。ニートやひきこもりの長期化や高齢化が新たな課題となっています。青少年・若者を取り巻く新たな課題にも対応した、自立支援の充実を図る必要があります。

⑧ 地域力を生かした子育て・青少年健全育成の促進

本市では、子ども食堂や学習支援といった「子どもの居場所づくり」に関する取組が広がっています。一方で、子ども・子育てに関する市民意向調査では、地域の子ども居場所づくりなどに「参加してもよい」と考える大人が減少しているなど、地域への関わりが希薄化している傾向が見られます。「地域の子どもは地域で育てる」といった意識を醸成し、多様な地域力を発揮した子育て支援に取り組むことが重要です。

⑨ ソーシャルメディアの適切利用に向けた取組の促進

携帯電話やスマートフォンの保有率は増加しており、保有率と同様に使用時間も長時間化しています。近年では、SNSなどによるトラブルやいじめも増加しており、ソーシャルメディアの適切な利用を啓発するとともに、メディアリテラシーの向上やコミュニケーション能力を身に付けることも重要です。



